

会 議 録 目 次

平成28年第2回海田町議会定例会（第1日目）

平成28年6月6日（月）午前9時00分開会

日 程 第 1	会議録署名議員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・	3
日 程 第 2	会期の決定について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
日 程 第 3	諸般の報告・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	（1）議会報告	
	（2）行政報告	
	（3）報告第3号 平成27年度海田町一般会計繰越明許費繰越計 算書	
日 程 第 4	同意第4号 山林監守人の選任の同意について・・・・・・・・	9
日 程 第 5	承認第2号 専決処分をした事件の承認について（海田町税条例 等の一部を改正する条例）・・・・・・・・	11
日 程 第 6	一 般 質 問	
	○住吉秀公議員・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	○佐中十九昭議員・・・・・・・・・・・・・・・・	28
	○多田雄一議員・・・・・・・・・・・・・・・・	45
	○兼山益大議員・・・・・・・・・・・・・・・・	54
	○桑原公治議員・・・・・・・・・・・・・・・・	62
	○富永やよい議員・・・・・・・・・・・・・・・・	70
	（延 会）・・・・・・・・・・・・・・・・	76

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

町	長	西田祐三
副町	長	胡家亮一
企画部	長	鶴岡靖三
総務部	長	丹羽勤
福祉保健部	長	湯木淳子
建設部	長	久保田誠司
財政課	長	吉本真人
総務課	長	中垣雅彦
税務課	長	近森茂
生活安全課	長	脇本健二郎
住民課	長	水川綾子
社会福祉課	長	新藤正敏
こども課	長	森川雅枝
長寿保険課	長	伊藤仁士
保健センター所長		森原知美
都市整備課	長	龍岩広幸
建設課	長	木村生栄
教育	長	田坂裕一
教育次	長	石川直之
学校教育課	長	中川修治
学校教育課教育指導監		小林伸二
生涯学習課	長	宮垣将司

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局	長	中下義博
主	任	戸成正考
主	事	木村俊英

す。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。  
本定例会の会期は、本日から6月10日までの5日間といたしたいと思いますが、これ  
にご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、会期は、本日から6月10日までの5日間  
と決めます。なお、緊急な案件が発生しましたので、議会運営委員会を開催せずに、全  
員協議会を開催いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。それでは、この際暫時休憩いたします。再開は追  
って通知します。なお、全員協議会を開催しますので、議員の皆さんは委員会にお集ま  
りください。

~~~~~○~~~~~

午前 9時02分 休憩

午前10時13分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。この際、執行部の出席を  
求めるため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時14分 休憩

午前10時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。この際執行部の方に申し上  
げます。本定例会の会期は、本日から6月10日までの5日間と決しております。この  
際4月14日から発生しました熊本地震により犠牲になられました方々に慎んで哀悼の  
意を表し黙祷を捧げたいと思います。皆さんご起立ください。黙祷。

（黙祷）

○議長（久留島）黙祷を終わります。ご着席ください。日程第3、諸般の報告を行います。  
まず議会報告でございますが、議会の動きとしてお手元に配布しております3月定例会

以降の主なものについて報告いたします。まず、5月23日に国道2号関係期成同盟会総会が開催されました。また、5月30日から31日まで、全国町村議会議長会の平成28年度町村議会議長・副議長研修会が行われ、それぞれ私が出席いたしました。また3月定例会以降の常任委員会、調査等実施状況を議会の動きに添付しておりますので、併せてご参照ください。以上で議会報告を終わります。続きまして行政報告について町長より申し出がありますので、これを許します。町長。

○町長（西田） それでは、3月定例議会後の行政執行状況について報告いたします。はじめに、4月14日及び16日に震度7を記録した熊本地震災害についてでございますが、まずは亡くなられた方々に対し哀悼の意を表するとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。対応につきましては、4月18日から海田町の公共施設において、義援金募金箱を設置し、6月2日現在で176万4,902円となっております。町民の皆様のご協力に対し、深く感謝申し上げますとともに、寄せられた義援金は日本赤十字社を通じて被災された皆様の支援に役立てられるものと考えております。また、4月20日にはペットボトル1,200本、栄養調整食630食、乾パン256食、整理用品2,160枚、簡易トイレ30個を、広島県を通じて提供いたしました。さらに、職員の派遣につきましては、広島県災害時公衆衛生チームの一員として、5月4日から5月10日まで保健師1名を熊本県上益城郡甲佐町へ、被災者の健康相談などの業務のため派遣しました。今後も、被災地からの要請に基づき、必要な支援を行ってまいりたいと思います。次に、町立幸保育所についてでございますが、平成28年度をもって閉所いたしました。閉所にあたり、3月27日にありがとうございますの会を、28日に開所式を行いました。失礼しました。もと、閉所式を行いました。なお、平成29年4月開設予定の新保育所については、スケジュールどおり整備を進めております。続きまして、寺迫地区でのカーブミラーの転倒事故を受け、4月14日にカーブミラーを、4月18日に道路標識の一斉点検を実施しました。点検の結果、即時に転倒するようなものはなかったものの、腐食が激しいものについては、取替えを行っております。次に、水防対策についてでございますが、これから本格的な梅雨時期を迎え、大雨等による被害を未然に防止するため、それぞれ所管する施設等に安全確認と災害予防に万全を期するよう指示しているところでございます。続きまして、5月18日、19日には、広島市消防局安芸消防署の職員を講師に招き、職員水防技術講習訓練を実施するとともに、5月末に2度にわたる職員参集メール模擬訓練を実施しました。また、5月30日には、勤務時間中に震度6弱の地震が起きたと

いう想定で、災害対策本部の運営訓練を実施しました。次に、危険箇所の点検についてでございますが、5月18日には、海田警察署と合同で土砂災害危険箇所等のパトロールを、5月30日には、広島県と合同で急傾斜地のパトロールを実施しました。続きまして、10月1日に実施を予定しております、町制施行60周年記念事業についてでございますが、町内の各種団体の方々を中心とした海田町町制施行60周年記念事業実行委員会を立ち上げました。当日は、多くの住民の皆様に参加していただき、楽しんでもらえるようなイベントになるよう進めてまいります。以上、簡単ではございますが、行政執行状況の主なものについてご報告いたしました。

○議長（久留島）訂正箇所を言ってくださいね。

○町長（西田）はい、失礼いたしました。平成27年度末をもってと申し上げましたが、平成

○議長（久留島）28年度言うたん。

○町長（西田）反対ですか、はい、失礼いたしました。平成28年度と申し上げましたが平成27年度末をもって閉所いたしました海田町立保育所についてでございます。もう一度申し上げます。次に、海田、次に町立幸保育所についてでございますが、平成27年度末をもって閉所いたしました。閉所にあたり、3月27日にありがたいの会を、28日に閉所式を行いました、に訂正をさせていただきます。続きまして、最後でございますが、以上、簡単ではございますが、行政執行状況の主なものについてご報告いたしました。本議会には、報告1件、同意1件、承認1件、契約認定1件、町道廃止1件、町道認定1件、条例改正2件、補正予算5件を提出しております。よろしくご審議をいただきますようお願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）もう1か所訂正させていただきます。海田警察署と合同で危険箇所の点検についてですが、というところを訂正させていただきます。危険箇所の点検についてでございますが、5月18日には海田警察署と合同で土砂災害危険箇所等のパトロールを、5月31日には広島県と合同で急傾斜地のパトロールを実施しました、に訂正させていただきます。訂正2か所、よろしくをお願いいたします。

○議長（久留島）以上で行政報告を終わります。続きまして、報告第3号、平成27年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書について、町長より報告を求めます。町長。

○町長（西田）はい、報告第3号、平成27年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書。平

成 27 年度海田町一般会計補正予算で議決をいただきました海田町の紹介DVD作成事業外 22 件の繰越明許費について繰越計算書を調製しましたので、報告いたします。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（吉本）それでは、報告第 3 号、平成 27 年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書についてご説明いたします。議案書の 1 ページをお願いいたします。報告第 3 号は、平成 27 年度海田町一般会計補正予算第 2 号、第 6 号及び第 7 号で議決をいただきました繰越明許費に係る繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により議会に報告するものでございます。総務費の翌年度繰越額につきましては、海田町の紹介DVD作成事業 95 万円、海田町の紹介DVDケーブルテレビ分作成事業 102 万 6,000 円、海田町の紹介ポスター作成事業 249 万 8,000 円、町制施行 60 周年記念事業 2,494 万円、電算システム改修事業 1 億 140 万 4,000 円でございます。次に、民生費の繰越額につきましては、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業 6,600 万円、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事務事業 228 万 6,000 円、2 ページに移りまして、保育所再整備事業 1,090 万円、子ども子育て支援事業 162 万円、つくも保育所改修事業 1 億 4,000 万円でございます。次に、衛生費の焼却施設跡地整備事業につきましては、平成 27 年度内で用地取得が完了したため、繰越額はございません。次に、商工費の、商工業振興事業特産品開発事業補助金につきましては、繰越額 300 万円でございます。次に、土木費の繰越額につきましては、町道 6 号線 2 工区整備事業 1,406 万円、町道 1 号線道路改修事業 2,100 万円、3 ページに移りまして、海田市駅南口土地区画整理事業 1,400 万円、新開蟹原線道路改良事業 4,790 万円、海田総合公園整備事業 275 万 9,000 円でございます。次に、教育費の繰越額につきましては、私立幼稚園就園奨励事業システム改修事業 233 万 8,000 円、海田東小学校校内電話修繕事業 130 万円、第 2 の織田幹雄育成事業 151 万 2,000 円、海田東公民館主催講座事業 13 万 4,000 円、旧千葉家主屋等改修事業 3,463 万 1,000 円、4 ページに移りまして、織田幹雄顕彰事業 1,226 万 8,000 円でございます。以上で、報告第 3 号、平成 27 年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書の説明を終わります。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。住吉議員。

○6 番（住吉）6 番議員、住吉です。ここでやるべき質疑じゃないかもしれんのですが、

議会報告会でも町民の方々から1件言われていたので聞いときます。町制60周年記念行事、今、行政報告の中で今頃になってようやく実行委員会が立ち上がりましたよ。あと、うわさで聞いているだけで、ひまわり大橋の使用許可が警察から下りましたよ。こっただけしか把握できてないんですね。60周年記念行事。これ3月補正で通した予算ですよ。あれから3か月経ってます。イベントは、もう4か月を切ってますね。今一体どこまで進んでるんですかこれ。まずその点お願いします。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）60周年記念事業、イベントの方の進捗状況でございますけれども、行政報告で報告がありましたとおり、先日、実行委員会を開催をしたところでございます。その他、イベントの実施について支援をいただく業者の選考について、手続を進めているところで、業者の方の決定につきましては、6月の終わり頃になるものと見込んでおります。業者が決まりましたら、実行委員会の皆様と具体的なイベントの内容について決定をし、準備の方を進めてまいりたいと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）ちなみにひまわり大橋はとりあえず使うみたいですね、会場として。警察から使用許可が下りたという、まあうわさで聞いているだけですけども。あと、会場どうなってるんですかね。どこを使って、予算委員会のときに若干説明がありましたが、あと会場はどこを使うつもりなんでしょうか。それがはっきりしてないんですが。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）会場につきましては、駅の南口、それと今ありました、ひまわり大橋とサンピア・アキ、こちらの建物の中を使って行う計画をしております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。27年度の補正でこの事業が予定をされている繰越なんですけれども、一般財源ですね、これは別として、町債も別として、国庫支出金ですね、これが、事業ができなかった場合は、27年度、28年度に実施をするという繰越ですから、この財源の扱いはどうなっていくのか。相手がある、そういう事業もありますので、この辺の流れはどうなっていくのか、お尋ねします。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（吉本）事業ができなかった場合の財源の扱いについてのご質問ですが、事業に対して補助金がつくものでございますので、仮にもし事業ができなければ、補助金も

つかなくなるようになりますが、当然事業執行を前提として繰り越すものでございますので、そういったことがないようにですね、事業が適正に執行できるよう、準備を進めてまいります。

○議長（久留島）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結します。本件については地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認案件ではございませんので、報告第3号については、これをもって終結いたします。これにて諸般の報告の全てを終了いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第4、同意第4号、山林監守人の選任の同意についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田）同意第4号、山林監守人の選任の同意について。山林監守人であります久保昇さんが、平成28年6月30日をもって任期を満了することに伴い、山林監守人の選任の同意をお願いするものでございます。同意をお願いする者の氏名は、引き続き久保昇さんでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）総務課長。

○総務課長（中垣）それでは同意第4号、山林監守人の選任の同意についてご説明いたします。議案書の5ページをお願いいたします。現山林監守人であります久保昇さんの任期が、平成28年6月30日をもって満了することに伴いまして、引き続き久保昇さんを山林監守人としてお願いするものでございます。山林監守人の選任につきましては、公有林野等官行造林条例第2条の規定に基づき、議会の同意を得て町長が選任するものでございます。山林監守人の職務内容といたしましては、海田町町有林監守人規則第3条に基づきまして、町有林を毎月1回以上巡視し、その状況を四半期ごとに町長に報告するものでございます。任期は4年で、定員は2名でございます。それでは、久保昇さんの経歴についてご説明いたします。住所は議案書に記載のとおりでございます。生年月日は、昭和22年10月28日で現在68歳でございます。職歴でございますが、平成19年に株式会社ディーケープロナックを定年退職後、再雇用を経て、その後海田町蟹原浄水場において臨時職員として勤務されております。山林監守人には平成24年7月に就任され、現在まで活動されております。町有林の保護につきまして深い認識を持ちの方

で、これまでの実績を踏まえ適任であると判断し、選任の同意をお願いするものでございます。以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。桑原議員。

○8番（桑原）8番、桑原でございます。この選任同意、久保昇さんという方は22年生まれて、現在68歳ということですね、4年の任期ということで、4年後には72歳という高齢になられると思うんですね。この方の健康状態ですね、これをはっきり把握してらっしゃるのか。元気でいなきゃあ月に1回以上、山林の監視というふうなことになってますけども、年齢に対して全く問題ないのかどうか、そこは町としてははっきりに認識をしてらっしゃるのかどうか、お尋ねします。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）はい、まず、健康状態の把握でございますが、4月の末に健康診断書を提出していただきまして、私が問診の上、健康状態の確認をしております。それから、今後も、年に1回は健康診断書の提出を求めまして、常に健康状態の把握に努めたいというふうに考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○5番（下岡）今的是ですね、健康状態についてでございますけれども、この方は私の記憶ではですね、蟹原浄水場の仕事の中にですね、意識を失って倒れるということですね、しばらく蟹原浄水場のお仕事から離れておられたように記憶しております。現在は状況がよくなったということですね、また、蟹原浄水場の仕事されてるというふうに理解してはいますが、まずそれが間違いないかどうか。もしそうであるならばですね、山林監守人というのは月1回以上、山の中1人でですね、巡回する訳ですから、間違いなくですね、そういったお仕事に耐え得るかどうかですね、医師の診断書が必要ではないかと思っておりますけれども、その2点お尋ねします。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）はい、まず、1点目の、蟹原浄水場勤務の折にというご質問でございますが、そういうことがあったということは、私は把握はしております。で、その後経過観察をし、医師の診断のもと健康状態も回復したということで蟹原浄水場に復帰をされたというふうに聞いております。それから、2点目の、1人でということでございますが、健康状態の把握というのは、一番大事な問題であるというふうに認識してお

りますが、山に入る際には、ケースバイケースですが、2人組で入るケースもあるやに聞いております。ですから、そういう危機管理というところにつきましては、現在では、携帯電話等が普及しておりますので、そういったことを利用しながら管理していただければというふうに考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○5番（下岡）私が聞いているのはですね、そういう病歴があるから医師の診断書等が必要ではないですかということを知っている。今の課長の説明ではですね、町の健康診断かなんかでOKだということを知っている。今の現在の状況はいいかもしれんけども、そういう職種に適しているかどうかということで、この職種に耐えられるという医師の診断書が必要ではないですかと申し上げている訳で、医師の診断が、不要であるというふうに判断されているんですけども、それで十分なんですかという質問している訳です。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（久保田）確かにそういったこともいろいろ心配される、今ご指摘のところですね、あるかもしれませんが、今診断書の義務づけというのはございません。今出してもらった健康診断、あと本人との問診、課長のやりとり等々で、今のところは、職務の方に支障はないという具合に判断しております。

○議長（久留島）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより同意第4号について採決を行います。お諮りいたします。同意第4号については、これに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって同意第4号については、これに同意することに決定いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第5、承認第2号、専決処分をした事件の承認についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田）承認第2号、専決処分した事件の承認について。海田町税条例等の一部改

正する条例については、地方税法の一部が改正されたことに伴い、課税事務上必要があり、特に緊急を要するため議会を招集する時間的な余裕がないことから、本年3月31日付で専決処分させていただいたものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島） 税務課長。

○税務課長（近森） でそれでは、承認第2号、専決処分をした事件の承認についてご説明いたします。議案書6ページをお開きください。地方自治法第179条第1項の規定により、海田町税条例等の一部を改正する条例について専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、町議会に報告し承認を求めますのでございます。専決処分の内容については、7ページの専決処分のとおりで、専決処分年月日は平成28年3月31日でございます。議案書7ページをお開きください。資料については、資料1の海田町税条例等の一部を改正する条例の概要、資料2の海田町税条例等新旧対照表をお願いします。改正内容については、資料1の条例の概要でご説明いたします。今回の改正は地方税法等の一部改正に伴うもので、まず第1条関係、海田町税条例の一部改正についてご説明いたします。町民税関係の改正に係る第18条の2については、行政不服審査法の改正による字句の整理を行うものでございます。次に、固定資産税関係の改正にかかる第56条及び第59条については、法人の統合による規定の整備をするものでございます。次に、附則第10条の2については、引用条項の整理、附則第10条の3については、自宅の省エネ改修に伴う工事費要件の変更による規定の整備を行うものです。第1条関係の施行期日は、いずれも平成28年4月1日でございます。続いて、第2条関係、海田町税条例等の一部を改正する条例の一部改正についてご説明いたします。附則第5条第3項、第7項、第10項、第12項及び第14項の改正については、いずれも、町たばこ税に関する経過措置に伴う字句の整理を行うものでございます。第2条関係の施行期日は平成28年4月1日でございます。以上で説明を終わります。

○議長（久留島） 以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島） 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島） 討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより承認第2号につ

いて採決を行います。お諮りいたします。承認第2号については、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久留島) 異議なしと認めます。よって、承認第2号は、原案のとおり承認することに決定いたします。この際、暫時休憩いたします。再開は11時5分です。

~~~~~○~~~~~

午前10時49分 休憩

午前11時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長(久留島) 休憩に引き続き本会議を再開いたします。日程第6、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に順次発言を許します。6番、住吉議員。

○6番(住吉) 6番議員、住吉です。3項目についてお尋ねいたします。まずはじめに、子どもの通院医療費助成の拡充についてお尋ねいたします。府中町では、3月議会定例会において条例を改正し、就学前までとしている子どもの通院医療費助成を、来年度から小学6年生まで拡大することを決めました。前回の一般質問においても、私は、子どもの通院医療費助成の拡充を求めましたが、執行部の答弁は前向きになったとはいえ、調査研究等を行っており、その方向性を早めに出したい、という曖昧なものに終わっています。通院に対する医療費助成制度の対象年齢を中学卒業まで引き上げることを求める乳幼児等医療費助成制度の拡充を求める決議が当議会において全会一致で可決されてから、9月で1年になり、いつまでも明快な回答を出さないというのは議会軽視と言わざるを得ません。海田町においても、福祉の観点から、子育て支援充実拡充のために子どもの通院医療費助成を、義務教育が終了する中学3年までにはしてはいかがでしょうか。続きまして、子どもの貧困対策実施計画の策定についてお尋ねいたします。平成26年1月に子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行され、同年8月に子どもの貧困対策に関する大綱が定められました。これは我が国の子どもの貧困率が16.3パーセントと先進国の中でも非常に厳しい状況にあり、特にひとり親家庭の子どもの貧困率は50パーセントを超えOECD加盟国中最悪の数値となっていることによるものであります。海田町では平成26年度決算ベースでの就学援助率は、小学生18パーセント、中学生24パーセントと、国全体の援助率15パーセントを上回っております。既に数多くの個別対策事業を実施しておりますが、総合的な子どもの貧困対策には取り組んでおりま

せん。東京都の足立区では昨年度、子どもの貧困対策実施計画を策定しました。その目的は、貧困の連鎖を断つために、これまで様々な所管で別々に実施していた事業を取りまとめ、施策や事業の全体像を明らかにすることで、縦割りの弊害に陥ることなく、対策を推進していく体制を作るためであります。子どもの貧困解消のために、そして、足立区長の言葉のように、未来を担う子どもたちが真に自立して自らの人生を切り開いていく力を身につけるためにも、海田町でも独自の子どもの貧困対策実施計画を策定してはいかがでしょうか。最後に、災害対応力の強化についてお尋ねいたします。4月中旬に発生した熊本地震によって、人口密集地で災害が発生した場合に起きる混乱が明らかとなりました。中には阪神・淡路や東日本の災害の教訓が活かされなかったことが原因となっているものもあります。海田町地域防災計画においても、被災し得る最大級の地震が発生した場合、帰宅困難者を含めた被災者は18,713人、建物全壊・半壊は5,776棟と、大規模災害発生時には同様の混乱が起きることが想定されることから、災害対応力強化のため6点お尋ねします。1点目、各家庭において3日分の食料・生活必需品の備蓄を呼びかけておりますが、今回のような地震が発生した場合、自分の身を守ることが精いっぱい備蓄品の持ち出しは極めて困難であります。全ての指定避難所に、食料や生活必需品の備蓄をしてはいかがでしょうか。2点目、今回の被災地では、救援物資が集積所に山積みになっているにもかかわらず避難所には届かないという事態が発生しました。これは、被災地に集積所を設け、仕分けに関しては素人の行政職員が行ったことが原因であります。同様の問題は東日本大震災でも指摘され、仕分けを民間物流業者に任せることで避難所に物資が届くようになった実例があり、熊本県内でも同様の手法で問題が解決されました。大規模災害発生時において、全避難所に救援物資が円滑に届くよう民間企業や周辺自治体と協定を結んではいかがでしょうか。3点目、指定避難所以外の場所に避難されている被災者に、行政の支援が全く届いていない問題は、阪神・淡路大震災の時も発生しておりました。海田町でも、公園や民間商業施設の駐車場等が事実上の避難所になり得ることから、その対策を早急に講じてはいかがでしょうか。4点目、熊本市では福祉避難所に約1,700人を受け入れることを想定し、民間の高齢者福祉施設など176施設と協定を結んでおりましたが、介護士や水、食料などが不足し、発災から1週間経っても福祉避難所として使用しているのは33施設、入所できた方は70人ととどまっております。益城町では、福祉避難所に120人を受け入れる計画がありましたが、一般避難者が殺到したため福祉避難所の開設を断念しました。海田町でも

指定されている5か所の福祉避難所に必要物資の備蓄をするとともに、介護士等の応援体制を築いてはいかがでしょうか。また、福祉避難所として指定されている、ひまわりプラザ、福祉センター、町民センターは、一般の指定避難所を兼ねており、益城町と同様の問題が発生する恐れがあることから、福祉避難所のみ指定にはいかがでしょうか。5点目、東日本大震災時にも起きた発達障がい者のいる家庭や乳児のいる家庭及び妊婦のいる家庭が避難所に入れないという問題が起きております。これらの方々が確実に行政の支援が受けられるよう、専用の避難所を指定し、災害発生時には支援員を確実に配置するようにはいかがでしょうか。6点目、各小学校区持ち回りで行っている防災訓練を毎年全ての小学校区で同時に開催し、地域住民で避難所運営ができるよう訓練するとともに、全職員を参加させて、本当に機能するかどうか検証してはいかがでしょうか。以上、答弁を求めます。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）住吉議員の質問に答弁いたします。子どもの通院医療費助成についての質問でございますが、本町におきましては、対象年齢の拡大について、昨年9月、町議会の決議や近隣市町の動向を受けた市町の制度や拡充した場合の影響について、調査研究を行い、制度のあり方について検討してきたところでございます。広島市や府中町においては、平成29年から拡充を決定されていることから、当町でも制度の拡充を図っていく必要があると考えております。一方で、今後の財政状況を踏まえた持続可能な財源の確保、方策や福祉医療の医療費全体の今後の動向など、拡充するに当たって課題の整理が必要と考えております。平成29年度中の見直しに向け、引き続き検討を重ねてまいります。続きまして、子どもの貧困対策実施計画についての質問でございますが、子どもの貧困対策については、その重要性を十分認識しております。国の大綱で示されている支援につきましては、海田町では、就学支援制度、ひとり親家庭生活困窮者等に対する就労支援、低所得者への幼児教育の無償化などの各種事業を実施することとともに貧困などのリスクを抱える要支援家庭の把握や支援については、子どもにかかわる関係機関が連携してケースごとに対応しているところでございます。また、今年度からひとり親家庭及び生活困窮家庭の子どもを対象とする学習支援事業を開始したほか、母子家庭等高等技術訓練促進の対象資格を拡大するなど、教育や就労の面にも拡充に努めているところでございます。東京都足立区で策定された計画におきましては、推進体制の構築の中で、関係機関の相談体制の連携強化事業やNPO団体との連携事業などの先進的

事業が示されています。本町におきましても、現在の取り組みの充実を図り、貧困などのリスクを抱える家庭の分析や学校での課題などについて検討してまいります。災害時対応力の強化についての質問でございますが、1点目については、災害種別によって開設できない避難所があることや、備蓄品の入れ換えなどの管理の点から、現在の備蓄方法を維持しつつ、集中備蓄、分散備蓄、流通備蓄を組み合わせ、災害の際の適宜対応をしております。2点目については、民間物流業者とどのような協定が結べるか研究してまいります。3点目につきましては、被災者への対応や備蓄物資の輸送の点などから、原則指定避難所の運営を第一に考えてまいります。車中泊や指定避難所以外の場所での自主避難者の情報についても、巡回による情報の収集や先に協定を結びました町内郵便局からの情報提供などを通じて把握に努めてまいります。4点目については、福祉避難所に必要な介護用品などの備蓄ができるか、施設管理者と協議を進めてまいります。介護士等の配置については、限られた人員の中で配置を行う必要があるため、どのような配置ができるか研究してまいります。避難所のみの利用については、避難所の開設、失礼しました、避難所の開設数などが、災害の種類、規模、範囲によって変わってくるため、考えておりません。5点目については、一般の避難所の一部を専用確保するなど、運用において対応したいと考えております。また、支援員については、職員に加えボランティアを活用し対応してまいります。6点目については、津波避難に重点を置いた訓練を、一昨年は西小学校区、昨年は海田小学校区で実施しており、今年度の東小学校区では瀬野川の氾濫を想定した訓練を、来年の南小学校区では豪雨による土砂災害を想定した訓練を実施し、それぞれの地区の住民の防災意識を醸成し、訓練を実施した後に、全体での訓練を検討したいと考えております。また、職員については、今年度から避難所運営訓練を行ってまいります。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）再質問に移ります。まず、子どもの通院医療費助成の拡充について。制度の拡充を図っていく必要があると考えている、29年度中に見直しに向けて引き続き検討を重ねてまいります。ただ、その真ん中その間に、持続可能な財源の確保の方策や福祉事業費全体の今後の動向など、課題の整理が必要と考えております。答弁が長くなったけども3か月前とあまり変わってないですね、中身が。逆に言うたら、前回質問して、今回同じような質問を出しているんですよ。3か月間ありました。1年の4分の1ですね、3か月間。にもかかわらずまだ持続可能な財源の確保、これがまだ分かってないん

でしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）前回答弁さしていただいたところから、持続可能な財源確保というのにつきましては、この制度を拡充する場合の一番重要な点でございます。町長答弁にもございましたように、福祉、医療全体の観点というところからも、本町におきましては、もうしばらくお時間をいただきまして、確保の方策について努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）もうしばらくお時間いただきたいということですが、さっきも言いましたように、去年の9月に、全会一致で決議を通しとる訳ですよ。ただその間町長代わりましたけども。そっから考えても、もう1年間のうちの4分の3が使われておる訳ですよ、時間が。にもかかわらず、何か、確かに29年度中の見直しに向け、ある程度の時期がはっきりしましたね。ただし、29年度中ですから、極端なことを言えば29年度末とかね、も、可能になる訳ですよ。あるいは29年度の始めからのか、何か最後あとひとつの踏ん切りが、何か知らんがすごい時間がかかりよるようには見えんのですよ。どこまでできるんか、いつからやるんか、はあ、もうそういう答弁を出す時期に来とらんじゃないかと思うんですよ。答弁書が長いけ期待しとったが、中身は何も変わっていない。引き続き、財源の確保を検討、この3か月間、いったい何をしていたのか不思議なんですよ。なぜこんなに時間がかかるんでしょう。もう、一応拡充の方向性ははっきりしていますよね、答弁見る限り。ここまで答弁しとってやっぱりやめますというのは許されませんからね。いつになったら、何歳まで拡充するのか、あるいはいつから始めるのかという答弁ができるんでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）町長答弁もございましたように、29年度中の見直しという方向で検討を重ねておりますので、現段階では具体なところというのは、まだお答えするまでに至っておりません。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）29年度中いうたら、まだ、1年間あるんですよ。今年もあと9か月あるんですよ。長い。決議を採択してからもう1年近くなる訳ですよ。確かに前回の答弁は、今までよりかなり前向きな答弁がありました。あとは持続可能な財源の確保だけですよ。

それが出てこない。しかも、今度、29年度中というて、なんかゴールをすごく先に延ばされたような気がするんですよ。隣町の広島市や府中町は、もう来年度から29年度からやるんですよ。そういった意味においてはみっともないですよ。今までの執行部は、よそが何でできるかというたら、人口が少ないし病院も少ないところじゃけえいうてできるんですよという答弁しよった。ところが、府中町はうちよりも人口は多いわ、医者も多いわ、そこが小学6年生まで拡充しますよ。じゃあ、海田町ができん訳がないじゃないですか。これもう、職員より町長に聞きます。町長の思いとしては、これ、いつまでに方向性を出すんですかね。拡充は分かりました。何歳まで拡充して、いつから始めるのかを知りたいのですが、いかがですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）議員のご指摘のようにですね、いろいろ制度を遂行するにあたりまして、ある調査期間、期間ですね、これが必ず必要になってくると思います。広島市のケースにおきましても同じような形で、実際に、シュミレーション等も含めながら、いろんな研究をされながら、現実には、翌年度の開始という形になって来ておると思います。本年におきましてもですね、広島市等のいろんな提案がございましたので、その研究をしてまいりました。で、その中におきましてはですね、基幹プログラムですね、変更等も含めまして、いろんな作業等がございます。そういった意味のことを踏まえればですね、やはり今から研究する過程におきまして、29年度の中ではですね、それを、実施に向けていけるような形で、今現在検討している段階でございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）29年度中に向けて、29年度中の見直しに向けては、分かりました。その答えはいつ出るんですかって聞いとるんですよ。全会一致で決議が採択されて次9月で1年になるんですよ。町長が町長になってからも、大分時間経ちましたよね。あとは、いつ答えを出すんですか、明確な。拡充は分かりました。拡充するのは間違いないということが分かりました。ただそれをいつからやるのか。何歳まで拡充するのか。それが、前回と何も変わってないんですよ。もう一度聞きます。問題、ひとつに絞りましょう。いつ明快な答えを出されますか、いつから始めるという。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）今、国ではですね、消費税等のいろんな検討をされてきておる中ですね、本町におきましても、きちっと、財源の確保を今検討していきたいという気持ちでおり

ます。で、やはり、医療費の助成に関してですね、それだけ支出を伴うものに対して、きちっとした財源裏づけですね、取っていききたい、そのためにいろんな子ども子育てに関するいろんな内容の、福祉の面を今精査しながらですね、現実には、財源が確保できるように努めておりますので、それらの調査、分析結果に基づいてですね、29年度中、できれば早く、努力はしてまいります。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）これ以上突っ込んでも何も変わらんでしょうから、また9月に聞きます。次、子どもの貧困対策実施計画の策定について、これ答弁、最後、全然答弁になってないですね。計画を策定せいと私は聞いておるのに、答弁は、現在の取り組みの充実を図り、貧困などのリスクを抱える家庭の分析や学校での課題などについて検討してまいりますというて、何を検討するんかと。家庭の分析や学校での課題を検討って、言いたいことがさっぱり分かん。単刀直入に答えてください。この、子ども貧困対策実施計画を作るんですか、作らないんですか。

○議長（久留島）こども課長。

○こども課長（森川）計画の策定につきましては、町長答弁にもございましたように、リスクを抱える子どもたちの、まず分析をし、学校での課題を整理した上で検討してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）そのための計画を作りなさいと言ってるんです。今の答弁じゃったら、今までと同じようにばらばらばらばら分析して、ばらばらばらばら事業やっただけじゃないですか。それを改めるために、実施計画を策定してしたらどうですかって聞いているんですよ。もう一遍聞きますよ。作る気があるんですか、ないんですか。

○議長（久留島）こども課長。

○こども課長（森川）議員ご指摘のように総合的に取り組むために、現在海田町では、子育て支援ネットワーク会議等を機能させて、リスクのある子どもたちを把握したりしております。その中で、まだ、リスクの状況をもっと検討する必要もございますし、学校との連携をこれまで以上に図ることについて、課題を十分に整理しまして検討してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）そのための計画でしょう。子育て支援いうたらどうしても、福祉と教育、

二つがある訳でしょ。そういったばらばらの施策を一本にまとめた計画をつくりましょ、言うとは同じなんですよ。計画を立てるために検討していくというのが、分かるのんですよ。ここに今答弁にだらだら書いておくことを一本にまとめる計画を作ったらどうですかって聞いているんですよ。それを作ろうとしているのか、いやそんなもの作らなくても十分できますと執行部はお考えなんでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）議員ご指摘いただいた中で、町の貧困対策、貧困に焦点を当てたようなそういう取り組みと申しますか、いろんな事業をやっているんですけども、当てたような中での課題の整理とか実態把握っていうのは、今回こういう大綱とかが出た中で初めて出てきたもので、今の町の段階で、いろんな取り組みをしているっていうのは議員さんもおっしゃってくださったんですが、それを、計画っていう策定にいくまでに至っていないという判断をしております、計画策定は現段階では実施、まだできていけないというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）今の部長の答弁を聞きよったら、まだまだそこまで行ってませんよというふうに捉えてよろしいですか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）まだ、今からまだまだ検討していく必要があるというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）ということは、当面の間は今言ったように、学校は学校、福祉は福祉、その都度ごとにケースバイケースで連携するだけであって、一本という形ではまだ進まない。貧困対策がですね、子どもの。そういったふうに解釈してよろしいでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）子どもに対する支援につきましては、町の中でばらばらに行っている訳ではなく、特に、支援が必要な方につきましては、教育委員会、福祉保健部も共同して実施しておりますので、ばらばらになったままで実施しているということはないというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）最後に聞きます。この検討というのは、いつまでされるんでしょうか。最後

に書いてますね、課題などについて検討してまいります。いつまでも検討されても分かんずね。やっぱある程度期限を区切らんといかんと思うんですが、どの程度の期間、検討を考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）現段階で期間というのは考えておりませんが、年度年度で課題の整理、実態については整理していきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）次に、災害対応力の強化について再質問します。備蓄の分散ですよ、と  
いうか、各避難所に置いたらどうか。まあ、確かに集中、分散、流通備蓄、組み合わせて  
適宜対応するのがいいんですが、そこに至るまでは日数がかかりますよね、どうしても。  
職員だって被災するかもしれん。あるいは土日とか休みの時じゃったら職員なかなか  
集まらんかもしれん。要は、初日の話ですよ。発災から1日、2日の最初の段階の食  
糧、水、それをどうするんか。極端な例は、平日の日中起こりました。子どもたち学校  
にそのまま避難します。でも、親となかなか再会できません。これ、各避難所に置いと  
ったら、せめて子どもらには飯食わしてやれるんですよ。今みたいに拠点避難所だけじ  
ゃったら、西に行ったら西小のグラウンド場に置いとるぐらいですよ。保育所には当然  
ないし、なにも3日分、1週間分の食糧、水を全避難所に置けいう話やないんですよ。  
最初の1日、2日、もう極端な話で言えば、せめて子どもらだけには飯と水、食わせて  
やれえや。それすらもやらないのでしょうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）今現在、各小学校に、議員が今おっしゃられた備蓄倉庫が置いて  
あります。しかしながら、拠点避難所の中でも、海中、西中、それから海田公民館には、  
まだ備蓄が整っておりません。まずその拠点のそこから、どのような備蓄ができるか、  
当然施設管理者もおりますので、そういったところについてはスペースの確保とかいうこ  
とがありますので、協議をさせていただきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）答弁が変わりましたね。3つの備蓄方法を組み合わせて災害時に備えて適  
宜対応するいうたら、今の答弁ですと、施設管理者と協議して検討する、というふうに  
聞こえたんですが、確認しますよ。全避難所に最低限の水、食糧を置くことに関しては、  
施設管理者と協議して検討するというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）まずは、拠点避難所、まずそこから、まず拠点避難所が最終的な避難所でございますので、まずそこからのとこの検討ということでさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）この中でも聞いてますけども、拠点避難所、大きい避難所だけに住民が避難するとは限らん訳でしょ。こういううちみたいな都市部になってくると、避難所そのものが少ない。防災計画でみりゃあ、確かに人数ね、合計していきゃあ余裕ありますよ。総合公園も入れとるけえ。ただ現実問題として町内の皆さんがああの上まで上がるんかいうたら、上がりませんよね。特にうちらの方なんて。西小、西中、ひまわりプラザ、まだうちらは公共施設が多いけえ、ええけど、町の真ん中辺、ないでしょう。中学校、海小、図書館、福祉センター、人口の割に逆に箱物が少ないエリアです。ということは、拠点避難所だけ整備したって、まず初日、めしが食えん。そりゃ皆さんがちゃんと持って出てくれればええですよ、食糧とか水を。でもこの間の熊本地震を見よったら、無理でしょう。そういった時に備えて最低限のもの、今度国信に防災倉庫をつくるけえ、そこに集中備蓄するのもいいです。そりゃあ、3日目、4日目以降の話。まず、初日、2日目どうするか。保育所の子どもたちをどうするのか。避難所に来たけれど食うものないや。ミルクもない、おしめもない。小学生どうするん、中学生は。親がすぐに迎えに来てくれる訳じゃない。親がなかなか来んかもしれん。そういった点を考えたら、各避難所に備蓄しておいた方がいいです。ちょっとだけでも。それよりも、まず、今のところは拠点避難所のみでの備蓄の充実というふうなことしかないんじゃないでしょうか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（丹羽）議員のご指摘にもございます、まずは住民の方に必要な食糧、今回持ち出せなかったというような話もございますが、まずは、そこら辺を啓発して、まずは住民さんがすぐに食べれるものを持って逃げていただく、そこの啓発は重要なことと考えております。そして、各避難所に置く、対応が最も早いとは思うんですが、ただ、次の質問にもちょっとかかわってくるんですが、民間の物流等も活用しながら、さらにその集中備蓄されたものも、そこからの積み出しだけではなしに、民間の物流業者が運ぶとか、そういったものも総合的に勘案しながら備蓄の方向性を考えたいと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）結局今の答弁聞きよっても、やっぱり3日目、4日間の話なんよ。確かに、民間物流業者とどのような協定が結べるか研究してまいります、これはもう、これ以上の答弁できんと思いますよ。でもこれ活用できるのは、道路が生きていたらの話ですね。津波で瓦礫だらけになったらどうしましょう。国信の備蓄からどうやって瓦礫をかき分けて西小学校の方まで持って来れますか。ひまわりプラザの方まで持ってこられますか。海小や福祉センターまで持って来れますか。ひまわりプラザまで持って来れますか。道路がないんですよ。津波被害やったら。今回たまたま熊本地震を例に挙げたけえ、部長もそういった答弁をされたんだと思います。熊本地震のようなケースだったらそれで行けますよ。じゃあ東日本のような津波だった場合、無理ですよ。道路水没、しかも瓦礫だらけ。道路がどこにあるのかも分からんようになるかもしれん。そういったケースの場合、今の答弁で本当に物資が回ると思われますか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（丹羽）まずは、職員だけが各避難所にそういった備蓄品を配っていくということだけではなしにですね、県でありますとか消防のヘリでありますとか自衛隊とか、そういったものもございまして、そういった、活用しながら、備蓄品が行き届くよう考えてまいりたいと思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）まあ、これ以上突っ込んでも変わらんけ、ただ、言っておく。大規模災害起きた場合、自衛隊、警察、消防も、そんなに海田町ばかりやってくれる訳じゃない。南海トラフ地震が起きた場合、そこの自衛隊は全力を挙げて徳島県に行く、救援に。広島にいないんですよ。広島は他府県の応援を待たんにゃあいけん。何でか。自衛隊は被害が最も大きいエリアの人口密集地を優先して救助する。1人でも多く助けるため。ここで活断層地震が起きたらどうするか、主力部隊は広島市に入ります。海田町にはそんなに人をよこせません。そもそもあそこの駐屯地1,000人ぐらいしかおらんしね、今。確かに海田町だけで大きな災害がおこれば、部長の言った答弁どおりになると思いますよ。と同時に、今広島県の危機管理されている方、以前あそこで幕僚長をされてましたけども、講演しました、ひまわりプラザで。あの時に言ったのが、よく考えてみてください、津波が起きてまず海田町で真っ先に被災するのが駐屯地なんですよ、という話なんですよ。それを考えたら部長の答弁ちょっと、あれって思われませんか。町長、

町長昔から防災得意でしたし、議員時代もよく質問されてました。各避難所に最低限の水、食糧を置くこと、まずそこをちょっと検討していただくわけにはいかんでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）今生活安全課長が申しあげましたように、まず、拠点の避難所に向けてですね、そういった整備をさしていただきたいと思います。で、今ご指摘のような大規模災害のための災害のシステム、これは、総務部長が申しあげましたように、いろんな備蓄方法がございます。現在ですね、その備蓄方法に対して、研究を私の方から指示しております。いろんな協定を結べるような方向にですね、今、動いておりますので、まだそこは実っておりませんが、先週であります、郵便局とのいろんな連携協定も結んできております。そのほかには、スーパーそれからデパート、コンビニ、こういったものですね、連携協定の方に関しても指示を出しておりますので、そこらの経過が進み次第ですね、いろんな意味の備蓄に対する考え方がきれいに整理できてですね、災害に対応できるような方向に動いていくと思いますので、今しばらくお待ちいただければというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）了解しました。今度、福祉避難所、あと一般、あの福祉避難所ですね、あと、発達障がい者や妊婦、乳児の避難所、まとめて聞きますが、まず福祉避難所のみの指定を考えておりませんかと言いますが、一応今のところ、確かひまわりプラザが福祉避難所として指定される予定になってるかと思いますが、間違いなくうちの近所の人間はあそこに逃げ込みますよ、普通の人でも。それを、どいてくれい、できると思います、本当に。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（丹羽）本当に緊急時、ひまわりプラザに一般の人が逃げ込むことを否定するものではなくて、とりあえず避難することについては、津波等ですね、緊急に避難することについては、全く構わないものと考えております。その後、もし健康な方がおられれば、中学校なり小学校なりへ移動していただくということを今現在は想定しております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）発達障がい児や乳幼児の避難所ですね、それに関する答弁が、一般の避難所の一部を専用に確保する、取りようによっては、例えばひまわりプラザのどこかの部

屋をそれにすると取れますし、逆に体育館の一角を囲ってそうすると取れますし、これは、どういうふうに考えていらっしゃるんでしょう。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）そのときの避難所の状況にもよるとは思いますけども、今回の熊本地震の報道で、いろいろ私も見ました。やはり、他人とかかわることで、ストレスが高くなる、そういった発達障がいの方がおられることで、周りの人も気遣いとかいろいろあって大変だというテレビのニュースを何度か見ました。ですから、やはり、一部の仕切りというところではなくて、そのときの状況によると思うんですが、基本的には部屋というところで対応していくのがベストだろうと、そういうように考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）最後、防災に関してですよね、各小学校区で実施した後、全体の訓練を検討したいと考えております。その前に、それぞれの地区の住民の防災意識を熟成し、も、ええんですけども、防災訓練を一切やってない単位自治体、まだ多いと思うんですよ。そういったところは4年に1回しか訓練してない、5年に1回なんですよ、このローテーションで言ったら。たまに雨で流れたら6年に1回とか、なっちゃうんですよ。これ、住民の方の防災意識はそんなに高まらないんですよ、今のやり方だと。5、6年に1回しか訓練しないんですから。そうじゃない、一斉にどんとやれば、一応は全地区年に1回は最低限訓練する訳です。そこに、うちの自治会みたいに単位自治会でも訓練やりゃあえし、これなぜ、小学校区ごとに大きい災害は違ってきますけども、そこにとっても訓練になるでしょ。同時多発災害みたいなのが起きた前提で。今のままだと、ほんまに、防災意識なんて高まりませんよ。今年度はもう予算組んどるけえしゃあないにしても、来年度から全町挙げての防災訓練を年に1回やるというふうには、お考えないですか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）町長答弁にもございましたように、今年は東小学区でやるように、もう進んでおります。あと、南ですね、南が残っておりますので、そこをやって次の年に、今年を入れて2年後になりますけども、全体の訓練を、どういった想定でやるか企画しながらやらせていただきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）その頃は西小校区の人らは忘れとるよ。こないだやったのいつじゃったけい話になります、住民の間で。町全体、何で町全体、で、職員も全員参加させ言うた

ら、去年の防災訓練見よって思うたんですよ。職員はシナリオ通りには動けるけど、突発的事態には動けん。多くの方が時間を間違えて8時に来たんですよ、9時からじゃないのに。それを私が職員に言いに行ったんですよ。その住民の方が居る場所にすら、職員来なかったんですからね。最終的にはとある課長が来とったけえ、それを今こういう状態になつとるんじゃ言うたら、課長が言いに行つて、やっと職員が来ました、住民のところ。そして何て言ったと思います。9時から開始なんで、一旦家に帰ってください。防災訓練じゃないですよ。防災おしばい。シナリオどおりにしか動けない。実際動かしてみても一個感じましたね。消防団員が確かに正門入口3名行きました。無線機がない。本部と連絡が取れない。最終的に携帯電話で連絡。本番じゃあ使えませぬよね、この手は。で、後半頃からちょっと足の悪い方が自転車に乗って避難されてこられました。想定は津波じゃったかな。最初は3階に上がってください。いや、わしは足が悪いけえ。そうしたらどうするかここで考えんやあいけんに、じゃあ、上がったことにして体育館に入とってください。それは訓練とは言わんですよ。だから、町民と同時に職員全員が一斉に訓練して、うまくいかん所も見えてくるでしょう、この間みたい。ほんまに動くんか、臨機応変に対応できるんか。実際、避難者の数を把握するのに、海田小すごい時間かかってましたよね、パソコンに入力するのに。そもそも、いざ本番の時にパソコン使えるんかなと思いますけどもね。そういった部分があるんで、もう時間がないけえ、町長、実際どう思います。町全体を挙げての訓練、職員は確かに今やつとるようですよ、今年度から、避難所運営訓練を行つてまいります。ただ、避難所の運営は本来地区住民でやるべき話です。益城町がいい例です。各避難所に3、4人貼り付けたけえ何もほかのことが前に進まん、人手不足で。住民が避難所の運営訓練をするとともに、職員の災害対応力、職員全員の。高めるための全庁一斉上げての訓練をやつた方がいいと思うんですが、町長は、そうは思いませんでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）この災害に対してはですね、今までの教訓からもよく言われております。それから、被災された方々のいろんなアンケート調査もされてきております。基本的には、自助、共助、公助の順番だと思いますね。で、広島市の災害におきましては、7割近くは自助でないといけなかったというような反省点が出てきておりました。まず、その自助の部分のフォローアップをですね、できるだけしていくという中で、今言った災害の避難場所等も含めながら、災害の物資等もできるだけ早く到達できるような形のも

のの取り組みは、今、してきております。で、実際にはそれらの、連携協定が必ず必要になってきますので、そこらを、公としてはですね、フォローアップしていくという、今、施策を取っております。それと、役場内におきましてはですね、基本的に、今、評価していただきましたが、役場中でもですね、いろんな意味のシュミレーションをかけながら、こういったケースにはこのようになりますよというような、いろんな問題点をですね、今、中で探しておる状況でございます。それらを含めながら、地域の方々でですね、一緒にやっていく過程のものをですね、やはり検討していかないと、職員自体にエラーを持ったまま対応すると、住民の方々にも、先ほどのご指摘のように、いろんな意味の迷惑がかかると思いますからそこらをですね、きっちり精査しながら、今から進めていきたいというふうに考えております。特に防災に関してはですね、私自身もしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、今の全体でのですね、防災に対する訓練に関してはですね、今年度は東小校区におきましてですね、実際やる過程の中を踏まえながらですね、全体の展開も、できれば早く、できるのならば、そういった、皆様ですね、不安を与えてはいけませんし、一番大事なのは、住民の方々の安心安全ですから、それをきちっと守っていくような形でですね、今からできるところからきちっとやっていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）今の答弁で終わってもいいような気がするんですけども、最後一個だけ聞いておきます。自助のフォローアップ、確かにそのとおり、まず自助からですね、とか、隣近所の助け合い、ただ、今自治会が45になりましたっけ、その中で防災訓練を毎年やっとする自治会、数は聞きませんよ、今。そこらのフォローからまず町長は入ったほうがいいと思うんですよ。うちの自治会は毎年防災訓練をやってますけども、何をどこから手を付けていいのか分からん自治会も多いんじゃないかと思うんです。そういう訓練をしたらいいのか。取りあえず避難訓練を試みましょうや。そっから先、どうしたらいいのか。あるいは防災意識を持たせるにはどうしたらいいのか。あるいは自分たちで避難所を運営するためにはどういった訓練をしたらいいのか。フォローアップとおっしゃるんでしたら、それが欲しいんですよ。この間防災マニュアルを送り付けられてきたけども、1冊だけ送られてもね。うち300世帯ぐらい自治会員がいる、1冊だけ送られてもどうしようもない。やっぱそういった指導を、各地域に、こういったのがありますよって、特に、町長ね、長いこと消防団で防災に係わってこられた方ですし、よく

ご存じだと思います。そういったことも地域に投げて、自助のフォローアップとおっしゃるんでしたら、地域に投げるのも一つの方法じゃないかと思いますが、町長は、どのようにお考えでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）先ほどから申しておりますように、災害意識の醸成ですね、これは必ず進めていかないといけないことですし、それがきちっと捉えられたかどうかですね、そういった、我々職員の方にもですね、キャッチングできるような、そういったキャッチボールがですね、きちっとできないとうまくいかない。それを、基本的には、広報とかいろんな形でですね、住民の方々にお配りしておるんですが、それらのまだ周知徹底もですね、どれだけ徹底されてるかを含めてですね、そういった意味の調査は必要だと思います。議員の指摘のようにですね、住民の方々がどのように捉えられているか、現状を把握をきちっと今から進めていかないと、現状認識ができない限り課題解決できませんのでね。だから、その現状認識の過程の中で、このような広報活動も含めてですね、進めてまいりたいというふうに考えております。

○6番（住吉）終わります。

○議長（久留島）暫時休憩いたします。再開は13時ちょうどです。

~~~~~○~~~~~

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。

15番、佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。国政と町民の暮らしについてお尋ねいたします。国政と町民の暮らしについて。安倍政権の3年間、日本を戦争する国に造り替えたり、鳴り物入りで始まったアベノミクスの破綻がはっきりしました。大企業は史上最高益で内部留保金は300兆円超なのに、賃金は下がりっぱなし。消費税8パーセントで景気は悪化。異次元の金融緩和で儲けたのは、大株主と大企業だけです。こんな不公正の社会で町民の暮らしは何時までたっても良くなりません。それどころか、所得の低い人に多くのしかかる消費税。この8パーセント増税は内需を冷やし景気を破壊。消費は予想以上の落ち込みと首相も失政を認めています。質問1、消費税10パーセント税率引き上

げは止める。これこそ最大の景気対策ですがどのようにお考えですか、お尋ねします。年金削減・医療費窓口負担増、介護保険や後期高齢者医療保険料の負担増など社会保障の役割がだんだん悪くなっている。格差社会の増大で貧困世帯が増大している今、社会保障を最優先、暮らし優先に国政を含め地方の政治を改める必要がありますが、どのようなお考えですか、お尋ねします。二つ目には町行政と自治会についてお尋ねをいたします。3月議会で、答弁では町政の運営を行う上で自治会はなくてはならないものであると考えております。自治会の皆様の活動には大変感謝をしております。これからも自治会には様々な役割を担っていただきながら、町としても自治会の活性化のため自治会連合会や自治会の皆様のご意見をお伺いしながら必要な支援策等について改めて検討する。2点目は、町と自治会との役割をお互いに認識し、意思の疎通を図りながら自治会が円滑するよう取り組むと答弁されました。具体的にお尋ねしますが、円滑な自治会の運営やその支援策になるよう検討するとされていますがどうなっているのか、お尋ねします。二つ目には、3月24日自治会長と行政との連絡会議が開かれました。連絡会議では、一つは連合自治会長挨拶、二つ目には町長挨拶、三つ目には町からの連絡及び依頼事項で14項目中24点に渡って説明がありました。その内約半分は自治会の組織として放置できない項目があると認識して、今取り組んでいます。このように多くの諸課題がある事項を依頼し、全く町として財政支援をしておりません。財政支援をしているのは、商工会、自治会連合会、防犯組合連合会、公衆衛生推進協議会、老人クラブ連合会などに対して一定の補助金。自治会内では単位老人クラブ、高齢者ふれあい事業や居場所づくり等の補助金などを実施しているのは承知しています。しかし、一番苦勞している町民との一番身近な単位自治会への補助金は全くありません。町政の運営を行う上で、自治会はなくてはならないと答弁されましたが、単位自治会への財源の支援で自治会基本収入には町からの支援はゼロ円であります。自治会への補助金をするよう提案しますが、どのようなお考えなのか、お尋ねします。近年の社会状況の変化と町民の認識により、自治会の在り方について見直しが求められています。どう認識し、どう対応されるのか、お尋ねします。次に、広島市東部地区連続立体交差事業の都市計画変更とその手続きについてお尋ねします。一つ目には広島県の決定は連立本体、青崎中店線、山の手線。そして海田町の決定は、新町上市線、栄町南本町線、上市石原線、大正矢野線、中店窪町線と思いますがどのようになっているか、お尋ねします。二番目には今、JR高架事業の進展は広島市部分と府中・海田地区はどのように進んでいるのか、お尋ねし

ます。三つ目には、3月15日に開かれた庁舎建設及び広島市東部地区連続立体交差事業調査特別委員会で、知事はJR高架事業に関して海田町に謝罪と説明には全く来ないから海田町に来て説明をすべきだと求めたら、前副町長は話をしてみるという答弁がありました。その後はどうなっているのか、お尋ねします。庁舎建替えについて、熊本地方の大地震により認識が様変わりしました。現在の建物を長寿化し再利用するのか、それとも改めて新築するのか、早く結論を出す必要があります。再利用するかどうか、調査の結果で、耐震補強で維持し町の持ち出しは少なくすむ方法でも、新築しても、どちらになっても早く取りかかることが西田町長の最大の魅力であり、責務であり、最大の任務であります。日程も含め、いつまでにどうしようとするのか明らかにし、町長がその方針を早く出すことが、私は最善であると思いますが、見解をお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）佐中議員の質問に答弁いたします。国政と町民の暮らしについての質問でございますが、1点目については、景気動向を含め総合的に判断されるものと考えており、その動向を注視したいと考えております。2点目については、引き続き時代に即した施策を展開し、住民福祉の向上に努めてまいります。続きまして、町行政と自治会についての質問でございますが、1点目については、現在、各自治会長に対するアンケート調査を実施しており、その結果を参考にし、支援の検討を行ってまいります。2点目につきましては、自治会連合会長から、補助制度の創設についての要望書も提出されており、自治会連合会の意見も伺いながら研究してまいります。3点目につきましては、地域や世代により、自治会に対する考え方に大きな差があることを認識しております。町としては、さらなる活性化を期待しておりますが、困難な状況にある自治会もあるかと思っておりますので、実情に合わせて対応してまいります。続きまして、JR高架事業の進展と庁舎移転についての質問でございますが、1点目については、県が決定した路線と大正矢野線については、計画変更に向けて、概略設計を進める予定と伺っております。残る、町が決定した路線については、町内の都市計画道路網の見直しを行う中で、方針を決定してまいります。2点目につきましては、広島市においては引き続き地元の協議を進めると伺っております。広島県においては、府中町分の平成30年度事業着手に向けて、詳細設計に今年度着手する予定と伺っております。海田町分については、平成30年度の都市計画変更に向けて概略設計に今年度着手する予定と伺っております。3点目については、そのようなご意見があったということ、県の担当に伝えております。4点目

については、広島市東部地区連続立体交差事業の都市計画変更が平成 30 年度の前半に決定される予定と聞いております。その後のできるだけ早い時期に建設工事に取りかかれるよう、今補正予算をお願いしている基本構想やその後の基本設計など、着手に準備を進めてまいりたいと考えております。失礼いたしました。広島市東部連続立体交差事業の 4 点目の質問で、最後の文面におきまして、基本設計など着実に準備を進めていきたいと考えておりますというふうに訂正させていただきます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）町民と暮らしの問題、国政の問題ですね、消費税、2年半延びたけれども、やっぱりね、安倍政権の失敗でもあるし、国民世論のそういう反映がそこへ、消費税、8パーセントから10パーセント延ばすと、こういうストーリーだと思うんですよ。よくよく考えてみると、平成元年に消費税3パーセント導入されたんですね。当時社会保障のため高齢者が増えるからということが前提だったのに、消費税を取って平成9年に5パーセントになったんですね。この間、ものすごい社会保障制度が改悪をされてきた。それ以前は、お年寄り65歳以上医療費は無料だったんですね。その後どんどん改悪をされて、後期高齢者ができ、介護保険ができ、制度ができてね、挙句の果てには国保が50パーセントあったのが25パーセントしか補助金がない。どんどん改悪をされておる。消費税が27年、この間あったのが、私の計算では282兆円。27年ですね。ところが法人税の減税は255兆円、法人税と法人住民税、法人事業税、この3税が基本になっておる訳ですが、全部減額をされて、結局は、私の計算では、9.1パーセントしか社会保障に回っていない。約91パーセントは大企業の減税に回るとる。これではね、アベノミクス、3本の矢、企業は栄えても民が減んでいる。だから、格差社会がどんどん広がってきてね、子どもが生まれにくい、もちろん結婚もできん、空き家がいっぱいできとる。もう若い人は展望が全くないようなね、こういう今の社会。それを救うのがね、地方自治の役割で、その先頭に町長は立つとるんよね。これを実態はどう見るのか。いろいろ考え方があるよね、意見が分かれるところもあるかも分かんないが、しかし、主権者は町民、国民なんよね。その立場に立って、やっぱり政治を行う必要があるんじゃないけども、それはどうなのかお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）第1答弁で申し上げましたように、景気の動向を含めながら総合的に判断されるものと、今回まさにそれがですね、消費税の繰り延べになったような現状がある

かと思いますが、この消費税に関しての引き上げも、ある程度地方自治も盛り込みながら動いてる点もあります。一番端的な例が国保の例ですかね。そういった財源が、今、地方自治の方にも回ってきていない現状がございます。住民の方々にですね、いろんな意味のご苦勞をかけているかと思いますが、うちの財源の中ですね、できるだけその保障はしていきたいというふうな考え方で、私はおります。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）国政にかかわる問題でくだいようなんですけどもね、アベノミクスの三つの破たんいうのを私ね、いろいろ考えている。安倍さんはね、世界で一番企業が活躍をし易い、こういうのを目指して、3本の矢の一つにしておるんですね。その裏返しよね、労働者の実質賃金は4年間連続してマイナスになっておる。だから正社員は3年間23万人も減ってきておる。これではね、社会安定をしないし、給料もどんどん叩かれてしもうてね、正社員ではないから。まず、こういう状況をつくり出したら、先の展望が見えなくなる。これを放置すること自体がね、わたしは、町の最高責任者としてね、景気を回復するには一番なんかいいうたら、購買力をつけるいうたら、国民の所得を増やすことなんよね。これが一番なんよ。それを、消費税導入によって企業だけが儲けても、国民の所得は全く行き届かない。このままずっと行ってもね、ますます悪くなっていくと私思うんです。いやそうじゃないという人もおるが、それは意見が分かれるところであるけれども、しかし、今までのずっと、この30年40年を見ると、いろんなことを言いながらだんだんだんだん暮らしがね、脅かされてきて社会保障も脅かされてきておる。若い人たちが、この世に生まれなくなったら、我々の年金も医療も、全部しわ寄せになってきておる。こういう社会をつくっていくのは、将来の夢と希望のないまちづくり、国づくりになってきとるんよね。ましてや戦争法なんてね、人が人を殺すのは間違いですよ。私いつも言う。人を助け救うような政治家をつくっていかんかったら。戦争をするような政治家はいらない。人を助け救うね、お互いがこの自然の中で、働きかけな生きていく。こういう社会をつくってこそね、私は本当の社会だと思う。国際的、国と国とがね、やっぱり一番平和なんですよ。平和の問題は、武力や武器をもって平和というのは、私間違いじゃと思うんよね。本当の平和はお互いが話し合って生きていく。これは理想的じゃいうて言われるかも分からん。けどもそこを目指さん限りは、武器をね、最大限増やして国民を犠牲にする。これの軍事力いうんかね、それを、国民が生きるために使ったら、ものすごい豊かな生活ができるんよね。こういうことを政治家が目指さ

にやいかんの、武力を拡大して軍事費を拡大してね、平和平和と言ってね、そのお金がどんどん大企業の中に入って、最後は人や物を殺すそういうね、武力をつくってしまふ。武器というのはね、物を生産せんのです。壊す立場にあるんよね。だから国民が苦しい目に遭わされる。本当の政治家というのは、話し合ってお互いが平和に生きていく、これが本当の政治なんです。私が、今の世の中狂つとると思うんよね。大企業優先の政治でね、消費税がどんどん国民から取って企業だけもうけて軍事費を拡大して、軍需産業をもうけさせてね、国民が非常に生き難い今の政治をつくる。これを、打ち破って行くのがね、私は町長の責任だと思うんです。私らも、政治家の末端です。しかし町長は、海田町を代表するね、政治家なんです。私は、今の在り方はね、非常に間違っておると思うんよね。これをね、進言する必要がある。地方6団体の知事や県の議長会、都道府県の議長会、市、町と議会、町もね、町と議会、町村あるけども、そういうところでね、やっぱりそういう声を上げてほしいんですが、どうですか、それお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）今、議員いろいろ国政に対するご指摘があったと思いますが、基本的には、その反映は国政の場でいろいろ議論されるとういうふうに、私は考えます。私は、海田町という地方自治、海田町という町を担っているとういうふうに考えています。その中で、やはり財源というものを考えたときに、地方住民税ですね、それから固定資産税、そういったものの自己財源と、依存財源、要するに国からのいろんな財源を、私は調達して行く中でですね、基本的に、今の海田町を維持していくという考え方のもとで、今、政治を執らしていただいております。そういった意味から、先ほどご指摘がありましたように、市町村会等で、いろいろ国政に要望を投げつけてはどうかとういうご質問がございましたが、それに関しては、町村会等ですね、しっかりと、国に対して要望を進めてきておりますし、また、海田町にいろんな課題がございますが、その課題に関しても国政に要望をかけてきております。具体的にいろんな方法でですね、就任してから3回、4回という形でですね、進めさせていただいております。これは国政だけではなくてですね、県、それを含めてですね、いろんな形で要望活動は行ってきております。皆さまの満足できるような結果が出てないかも分かりませんが、できるだけ、最大限、私は努力するつもりでございますので、その点をご理解いただきたいとういうふうに思います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）それなりに、理解いたします。鋭くね、国民、町民が悲鳴を上げてます

から、やっぱりその点は、政治家としてね、その基本を忘れないように取り組んでいた  
だきたいというように思います。次にね、自治会の問題ですけれども、3月議会で、町  
にとってはなくてはならない、その後私も調べましたよ。そしたら、府中町にはね、2,300  
万、68団体の中で、補助しとるんですね。68を2,300。当時合併のときは2,700万ぐら  
いあったらしいんです。広島市に合併したらこれがなくなるからやめやというのが、府中  
町の反対の要因の一つやったんですね。今28年度の予算で2,300。中身は分からんです  
よ、どういようにやとるのか。ただ、68団体の自治会に2,300万、割ったら35万。  
坂町に聞いたんです。450万、16団体というか、住民福祉協議会、住民協、住民協言う  
てあそこは言うんですけども、16団体、450万割ったら28万円。海田町はゼロなん  
です。もちろん細かいこと分かりますよ。連合会にいったるとか、あるいは連合会20万、  
4小学校区に72万、92万、ね、それ以外に、老人クラブであるとか、7,000掛ける、  
700円かな、ひとり。というようなのがあるのは承知してます。しかし、それに加わっ  
ていない自治会の会員、毎月200円ずつ渡しているのを承知をしておりますが、恩恵は全  
く受けていない。会費を出しっ放しで、この間3月の二十何日ですかね、いろんな任  
務を押し付けてよ、あれせえこれせえいうて、なんら見返りもないんじゃないが、なんか不  
思議に町長、思わんですか。思うとったらちょっと答えてください。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）まず、基本は、自治会は自治組織でございますので、それで会費徴収され  
ながら運営される、これは、大事なことだと思いますし、よそに依存する形態をすべき  
ではないというふうに私は、まず最初は考えます。で、いろんな意味で、自治を形成す  
るために、町をつくっていくのには当然自治会組織は必ず必要なことでございますし、  
その住民の方々の安心安全を守るという意味からしても、我々行政がその自治会にかか  
わっていく必要は、私はあると思います。そういった意味からして、いろんな、形態は  
違います。今、例を挙げられました、府中町、坂町、いろんな形態がございしますが、本  
町としてもですね、いろんな意味のですね、補助はしてきておると思います。その内容  
を少し精査をさしていただきましてですね、先ほど、具体的に見えるような形が示され  
ておりますが、そこらがですね、明確に皆様に、先ほど第1答弁で申しましたように、  
アンケート調査等も含めながらですね、何が必要だとか、そういったものも含めながら  
ですね、自治体として自治会にどのような援助ができるかというのをですね、今後は研  
究していきたい、精査しながらですね、前に進むような研究を進めてまいりたいという

ように思います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）ええとね、商工会には750万、それ以外に、シルバー人材センターの活動支援には1,614万、国際交流は別としてね、社会福祉協議会に3,890万、こういう予算をかけて補助をされておるんですね。私、自治会ずっと調べてみると、大きく分けて五つあるんです。一つは、情報提供。町の広報を含め、いろんな回覧とか、こういうのが、同じ知識をもって共有して、お互いが情報を知り合って助け合って生きていく。二つ目には、コミュニティを推進するために親睦会をやる。三つ目には、防犯や防災、安心安全のまちづくり。四つ目には、環境整備ですね。掃除をしたり、あるいはクリーンキャンペーンをやったり、私ども特別に、道楽隊に入っていますから、特別にそういうね、家の周り、町道を全部自治会で対処する。五つ目には、地域の困ったこと、老人会であるとか、高齢者の問題とか、子ども会、住民のトラブルこれは利害関係は今度そういうなく大きく変わりつつあるんですよ。二つ目の親睦会を除いたら、社会福祉協議会と変わらんよ。これに全く補助がないのはおかしいじゃないですか。どう思うとるんですか、これ、お尋ねします。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）で、今商工会であるとか、社会福祉協議会、シルバー人材センターとの補助額の違いということをお問われましたけれども、商工会につきましては、やはり、商工業の発展が、町の活性化、まちづくりにつながるといことで、現在の額を補助するというふうにご決定したものでございます。こちらにつきましては、当然、議論の中で、適正な金額、こういったものは定めていく、こういったことが可能かと思っておりますけれども、社会福祉協議会につきましては、社会福祉法に基づいて設置をされている団体、シルバー人材センターにつきましては、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づいて設置されている団体でございます。制度設計上、地元の自治体からの負担により存在するということ、ある程度想定をした上で制度設計がされており、社会福祉協議会、と、シルバー人材センターについては、ちょっと特殊な団体であるということは、これは事実なんだろうと思っております。ただあの、自治会の皆様におかれましては、議員ご指摘のとおり、町民の方に直接ですね、生活にかかわること、いろいろとご努力をいただいておりますということも事実でございますので、こちらにつきましては、先ほど町長答弁もございましたとおり、アンケートの結果をもとにですね、いろいろと協議をしながら

研究をしていきたいと考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）商工会やいろいろな団体、承知してますよ、そりゃあ。承知しているんじゃないけども、全町を対象にした補助金よね、例えばこの間、連合会の問題の防犯組合、1世帯20円ずつ取って、加入してないところまで取っとる。これ、どうやってカバーするん。制度的におかしいじゃないですか。我々の組織率はね、うちでいった場合は85パーセントですよ。いろいろ聞いてみるとね、自治会に対する魅力はないとか、最近の傾向いうんかね、コンビニと、マイカーと、スマホ、スマートホンよね、これさえあれば自治会なんか入らんでええというような声がずっと若い人に上がってきとるんよね。この中で、組織運営したり維持しようと思うたらね、もう、大変。しかも、自治会の中で班長さんをお願いしよう、まず会費を集めることでしょう。社協の社費を集めることでは、赤い羽根集めることでしょう。もう一ついうたら、緑の募金かな、あって、最終的には祭りのこと、ここで祭りのことをね、信教の自由に触れるかも分からんが、しかし班長さんにはこのことをね、5回もお願いをする。ものすごいね、班長さんに労力を押し付ける。併せて、負担、自治会員の中にも負担をさせる。500円じゃ、300円じゃ、500円じゃいうてね。祭りになったら1,000円。まあ祭りのことは別としても、このことを、負担をしてね、町が、あと、自治会長通じて、いっぱい任務を押し付けるんよね。私、自治会へね、会長が金をくれっていうんじゃないんですよ。自治会全体の運営を支えることについて、町は全く補助をね、してないことに問題があるんよね。これじゃあうまいこといかんようね。その点をどう考えるんですか。町長が教えてください。新しい制度を私は提案してますから、部課長はもうね、発言がおのずから制限される。新しい制度を提案しとるんで、私は、もっと要求したいのは、50世帯までは5万円、100世帯までが10万円、100世帯、1世帯越すごとに200円、町が補助してほしい。全体で、600万から700万円ぐらいかかると思うんですね、平均したら18万円。坂町が28万、府中町が35万と比べればね、まだまだ私はね、押さえて発言をしとるつもりです。部課長の答弁はいいです。町長が教えてください。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）第一答弁でも申し上げましたように、アンケートを、結果をもとにですね、やはりニーズ、それと分配のやり方、いろんな方法論を、私は執行部の方でもですね、考えていきたいというふうに思っております。で、その中で支援の検討を行ってまいり

ます。これは基本的には相互扶助の関係ですので、自治会単位の中で会費を集められて運営する、これがまず第1原則ですね。それから、それに対して、行政の立場としてですね、先ほどいろいろ言われました何々がある押しつけられてるというような問題もございませぬ。そういった意味のことも配慮しながらですね、今後は、その自治会にどのような形のものが似合うか、これを含めて、金額的なものもございませぬし、物質的なものもあるとは思いますが、そういったところも含めながら、いろんな多角面ですね、そういった補助ができる形のもの、先ほど申し上げましたように、支援の検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）この付近で言うたら、広島市はしてないんよね。が、小学校区単位でしてましたよ。わずかではあったけども、いろんな制度ですね。ところが安芸郡の中で調べてみると、熊野町は参考になりませぬ、自治会長に報酬がありましたから。けども、坂町であるとか、府中町であるとかいうのは、非常に自治会が活発、それを、そうだろうと思います、補助金があつて、それを原資にしてやっておる。組織的にぐっと動かしてるのに、町が一番頼りにするところ、ここにね、ゼロというのはおかしい。もう一遍ね、それなりの補助金、考えるアンケートでないんよ。町長として、全町民を対象にする補助金よね、それを自治会を通じて、もちろんないところもありますから、検討しなければなりませんけれども、私は必要じゃという、そのことが町政活性化につながり、お互いが助け合って生きておる、ね、私は、地方自治というのは、暮らしを守るためにあるけども、自治体というのはいくら貧しい、年金が下がろうと、給料が下がろうと、少しでも豊かなね、気持ちを、そういうね、印象を与えて、これが自治会の役割だと思うんです。こういう心の支えを、町長が率先してね、やらなければならないのに、それを、ああだのこだのいうて、逃げようとする。私が提案しとるが、率直にその問題を前向きに解決するようなね、答弁を求めたいんですが、どうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）先ほどの繰り返しになりますがね、支援の検討は行ってまいります。その財源裏づけもですね、我々執行部の方におきましてですね、いろんな裏づけを取っていきたい訳です。一例を挙げますと、ふるさと納税なんかもあるかと思いますがね、それは、分配のやり方。やはり財源裏づけがないと、歳出の方も、今からの時代ですね、非常に難しい状況に入ってきてると思いますので、その裏づけを今検討しながら、結論を

言わせていただきますと、先ほどのアンケート調査を含めながら、自治会に何が必要であるかということ踏まえて支援の検討を進めてまいります。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）実施しようと思えば財源の問題がどうしてもあるんですが、私から言わせればね、今までなかったのがおかしいよね。よそはずっとやっておるのに。自治会長さんは私より崇高な立場の人ですから、全部ボランティアでやっていこうというような考えで、私も何人か話をしたら、いやそりゃあボランティアでみんなが助け合いの精神でやるんよ。ところがね、さっき言いました私の自治会で85パーセントの組織率ですよ。2、3日前も脱退させてください、月割りで計算してお金を返しましたけども、どうしてですかいうて聞いたら、魅力がありませんいうん。勤めながら、自治会費を私共の場合は2,400円払って、何の返しもない。こういう問題を解決するにはやっぱり町の支援が必要なんです。私、言いましたよ。でもね、防犯であるとか、防災であるとか、ごみのステーションの管理、運営、当番、これらも、出たとしても協力してくださいね。こういうね、それはしますというね、電話での対応ですけれども、しかし、全体から見れば、そういうふうなまちづくりの一番基本になってるところ、さっき、答弁のあった商工会やシルバーは法的に裏付けがあって商工会は自分のもうけのためにいろいろ組織をつくって、そういう制度を設けておるんですけども、私どもが生きていく一番基本の問題、しかも、助け合っていく精神のもとで、全部それにすぎたんでは行き止まりというんかね、行き着くところはね、限界がありますよいうて私言います。それを担うのが補助制度ですよ。自治会に入っていない人まで、私どもは面倒を見る、考えておるんです。それを補助するのがね、町の仕事じゃないんですか。全部おんぶにだっこでね、今まで来たんです。本来であればしなければならない問題を、財源の方法の問題で、私は後すざりするのは許されないと思う、どうなんですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）財源が窮屈であるということではなくて、バランスをとりながら進めていきたい、いうのはですね、やはり、今ご指摘のように、自治会に補助金をという話でございしますが、これは、ふるさと納税、ちょっと先ほど一例出しましたが、これはいろんな制約がありますので、自治会に還元できるような条項に変えないといけない問題もございします。そのほかに、今、叫ばれている地方創生の問題とかですね、地方の魅力づくり、そういったものの、国からの補助も含めたいろんな研究を進めていきたいと思いま

すし、そういったところからの財源の確保、裏づけを取りながら、自治会に対しては、先ほどから何回も答弁させていただいておりますが、アンケート調査を受けながら、支援の検討を行ってまいりますというふうに答弁させていただいております。その意味も含めながらですね、やはり自治会と自治体ですね、これはある程度連携プレーしないといけない。これは議員のご指摘のように、私も同感でございますので、そういった意味のものを踏まえながら、それが、補助としてどのような形であられるかというのはですね、やはり私どもでしっかりと研究させていただきながら、こういった具体性があるものが具現化できるかというふうに進めてまいりたいと思いますので、もうしばらくアンケート調査の結果を見ていただきながらですね、我々の行政からの自治会への補助等をですね、今からお示しさせていただきたいというふうに考えておりますので、繰り返しのようになりますが、支援の検討という形でご理解をお願いしたいと思います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）前向きに改善をする方向でね、検討するという答弁がありました。でもね、不満なんですよ。何が不満かいうとね、今の、地方創生の財源、あるいはふるさと納税の財源、これをね、口実に云々いうのはね、もう基本の財政の使い方の問題でね、これはぽつと出た問題ですから、ここ数年間の間に。これがなくなったら、じゃあ、自治会の支援がなくなるとかね、そう受け取りかねない。そうでなくて、町の基本財政よね。また基本のまちづくりをする自治会、こういうことになると今65団体ありますが、この間一つね、辞めるというのがありましたね。こういう制度を作っておいたら、そんな話が出なかったはずですね。私そう感じるんですよ。こういう制度を設けることによって、補助金ですよ、どんどん、65が7になって8になって、さっき住吉議員が言った、防災の訓練、これらでもどんどんするようになる。そのことが、いざ災害になったときに、一つの災害本部に集中するのではなくて分散してね、自治会が防災訓練をやったその窓口としてね、避難することは自治会やなんかできないと思うけども、窓口としてそれが大きく役立つというように思うんですよ。そのことが安心安全のまちづくりにつながっていくというように思うんです。このことは、同じ答弁が返ってきますから言いません。次に進みますけども、JRの高架問題に関連をして、都市計画決定の問題ね、私が指摘した、中店と連続立交、青崎中店線、山手線、これは県が決定する事項なのかどうか。残った新町、上市とか栄町とかいうのはね、あれは町がやるのか、これを具体的に決めることに、変更ですよ。する場合には、それぞれ、都市計画審議会の中で決

めないかんのかどうか。それをちょっとお尋ねします。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）はい、そのとおりでございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）そうすることによって、現状は、連続立体交差事業、昔の、昔いうたら、現行のままですよ、まだ変更しないですから。見直し案が出て、今止まっとるだけのことで、そうすると、それを変更しようと思ったときに、県は県でやる。町はこの問題について例えば庁舎の移転に関係をする、こういう、新町上市線、これらについて町が今までどおり、もう絶対動かさんよということになると、この庁舎、退かないかんのですが、県やいろんな圧力によって、いや、役場は退かないような方法で都市計画の変更あり得る、こういうことも考えられるんですが、それはどうなんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（久保田）基本的にはないという具合に考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）分かりました。じゃあ安心まではいかんとしても、安堵しました。ちまたでは、県が変更するのではないかな、そういう指導があるのではないかなという話を聞いたんで心配だから聞いた訳です。では、もう一つは知事にね、謝罪に来てほしいと思うんよね。私思うんよ、最近特に思いだした。オバマさんがね、広島に来たとき、やっぱりそういう関係で来た。知事がね、変更してね、何年も来ないという、副知事を送ってね、私抗議しましたけども、現状も知らないわ、広島市長と一緒に高速5号を優先するために、広島市にですね、変更すると、見直しを提案をしてそのままほっとく。地権者があれだけ協力してね、我々もできる思ったが、今度ね、見直しということをやった。やっぱり知事がね、来るべきですよ。そういう話をね、言うただけでは駄目なんよ。そういう思いがずっとしてならんのですが、どうなんですか、それお尋ねします。

○15番（佐中）建設部長。

○建設部長（久保田）まず、うちの状況というのは、副知事が一度こちらにこられて、皆さんと意見交換されたときがまずございます。それから、この見直しの方向性の地元説明会のときに、私の記憶が間違いでなければですね、おそらく議員さんが、そのとき県の担当者に、そのような趣旨のことを言ったと思います。そのときに、県の担当者は課

長級でございますが、大変申し訳なかったというようなことをちゃんと県を代表してはっきりと言われました。で、私どもの方としてはですね、この見直しの方向性で4者が合意した、海田町も合意したということでございますので、1日も早い事業の着手に向けて進みたいということですから、これ以上、合掌立ちのようなことはせずに、1日も早い事業の着手に向けて我々は進むべきであるという具合に考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）全くそのとおりなんです。私が住民説明会の中で指摘したのは、私が指摘しなかったら県が謝らんのんですね。私が言うて初めてね、今まで延びてきてるんだからこの説明会の前にちゃんと謝罪すべきだと、今まで遅れてきてね、本当は27年度でもう完成しとかんにゃあいかん。それを、今まで見直しでゼロじゃったのを、何ぼか、ホームを300メートル上げるだけで、あとは勾配じゃ、それをやったために何かベールに包まれたような感じになっね、もうやってくれるんじやいうような感じ。ところがね、見たら不十分です、不満ですよ。こういう不満なところにね、ああいう説明会をずっとされて、やってやるんだというような構えじゃったから、私が指摘したら、県の、宮本なんとか政策監が、謝罪を含めてね、申し訳なかったというのがありましたけれども、本来であれば知事が来るべきですよ。それを、私は要請すべきじゃと思うんですがね。知事に来いと、説明に来いと、住民に対して。思うんですが、今の答弁で、まあいいです。言うても一緒ですから。最後、庁舎の建て替えて、熊本でああいう地震がきて、よその庁舎、5階が4階建てになったりして、非常に、例えばここの庁舎を移転をすることになって、今の合同庁舎の移転ですよ、そこの建物を使うかどうかという問題で、いろいろあって、特別委員会の中でも、現行のIsいうんですか、それを基にして、熊本の地震が、あの程度というか、ああいう規模の地震が来たとき耐えられるかどうか。これを調査をする。一般的には、45年も経ったからだろうというね、しかしいろいろ聞くと、ラーメン構造で持つだろう、それを調べさしてくれ。私も、何人か町民の中でね、聞いたりしたら、大方の人が建て替ええ、今古いはだめじゃと。しかし、2割、3割の人は、再利用するのも一つの方法じゃないか。しかも、役場の機能いうたら加藤会館も含めてあるんじやけども、新しく保健センターを入れることになると町の持ち出しが多くなる。そのことによって、住民サービスが低下をする。今の建物を再利用することによって安く、あるいは45年経ったものが70年、80年もつんであれば、使う手も一つの方法だなと思うんですよ。その調査に、さっきありましたが基本設計と耐震の調査を

する、2割か3割の町民の皆さんが疑問を持った、それに応えるために数値をね、明確にする必要が私はあると思うんですよね。そういう面では、1,300万、全部が全部1,300万ではないですが、耐震に使うお金と基本設計に使うお金、どのぐらいの割合であるのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）この度の補正予算に上げてある1,300万の業務のうち、もし仮に、建て替えを前提として基本構想のみを実施をしたとすると、そのときの予算額は、約500万円程度になります。耐震診断の費用につきましては、その後の耐震か、改修かという比較というものが当然ついてきますので、耐震だけの金額というのは把握はしておりません。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）一番心配するところはそこじゃないんですかね。耐震診断の、私、前の山岡町長のときに26億の大体想定でね、庁舎の建設というのが出されましたけども、あれは新築ですよね。ところが、土地代を引いて約20億ですよ。建物が、今の想定では。そうするとそのうちの、耐震に対してよ、いくらかかるのか。じゃけえ、20億の内、再利用するために、今の建物を調査をする。どのぐらいかかるんか。というのがね、一番関心の事じゃないかな。もう、改めて新築をする改築をするいう場合は、もう、更地ですからもうそれを想定をしてやったら、計算を誰でもできるよね。ところが今ある建物を再利用するために、1,300万がもったいないという話の中から出てきとる訳よね。耐震調査にする費用、これはどのぐらいかかるのか。想定でもいい、大体このぐらいが上限で下限はこのぐらい。そうしなかったら私ども町民に対して説明ができない。これはどうなのかお尋ねします。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）耐震診断をするということは、そのあとに、新築するのか、改修するのかという議論がついてまいります。そういった意味では、新築を前提に基本構想をするのは500万円、耐震診断を含めて検討するというのがその差額の800万円ということになるのではないかと思います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）私ね、正確な数字じゃないけど、2割、3割の人に、数値をもって説明せんかったら、何の根拠もなくて45年経ったからだめですというのはね、私の憶測や考

え方でそのことは言いたくないんですよ。町に、今ある建物を調査をしていただいて、数字は、これが出ました、持てません、やり替える、これは納得できます。けども、ここを直したら0.7Isですか、それをもって8、9、10ぐらいになってきたらね、今度はその建物がもつということになればね、再利用して安く上がれば、45年経った建物が、70年、90年経って、90年経ったところで、もっとコストがね、新築よりも改築いうんですか、安くなったら、その方が町民サービス向上すると思うんよね。安い費用で最大の効果を上げるというのが本来の役割ですからね、地方自治の。そういう面では、調査をしてほしいという考えを持っております。結論はやっぱりね、このことを通じて早く問題を解決する。これが一番の私最終の結論。町民にそのことを説明をする資料もほしいし、国や県の方針もあるものは使えと、直しでも使えという方針と指導があるはずですよ。やはりそれに基づいてやったら、いくらかは早く進むんではないかというふうにするんですけども、それどうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）議員ご指摘のとおり、現代においては、建物をすぐに更新するというのではなくて、今ある建物うまく活用していく、こういったことは求められているものだというふうに考えております。それと、もう一つ、改修をすれば、工期についても短期間というふうな、こともございましたけれども、そちらの方についてはですね、やはり、耐震診断をして検討をし、どのような改修をするのか、その内容によって、どうしても大きく工期というのは変わってこようかと思っておりますので、状況によってはですね、新築よりも、工期が短縮されるということも考えられるというふうには考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）最後にお尋ねしますが、いろいろ協議、審議をいたしまして、提案もいたしました、JR高架事業のそういう進み具合によっても違うんでしょうけども、庁舎の移転の時期、大体どこらへんじゃ思うて考えておってですか。今のもう、どういふ、都市計画決定でやって、線路の高架事業に取りかかる、で、そこまでいかねばこれは移転できんのか。あるいは今の中で、町が方針を変えん、県が方針を変えない都市計画決定、高架事業の本体ではないんですよ。そういうものだったら一番早い時期で、どのくらいなのか。例えば、3年、5年、あるいは6年、どう見ておられるのか、最後にお尋ねします。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）庁舎の移転時期、移転しなければならない時期ということなんだろうと思うんですけども、これは、当然、工事の進捗によって、少なくとも、どの時期までには庁舎を移転しなければ、連立、その関連街路を含めてですね、その工事に支障があるよというようなものは、当然進捗中出てこようかと思えますけれども、それは、庁舎の移転につきましては、耐震力も含めて、海田町としては早期に実施をしたい、実施しなければならない事業でございますので、その辺は県との交渉の中で決まってくるものというふうに考えております。

○15番（佐中）建設部長。

○建設部長（久保田）連立関連の方で、ちょっと補足の方をさせていただきます。まず、庁舎が移転、これはこの前からちょっと副町長がお話になられとったことですが、まずなぜ庁舎が移転しなくちゃいけないのかという理由に、連立があつて、今は連立の見直しの方向性の段階でございます。これが、案になって正式に決定して、初めて、この庁舎が連立で支障となるというのが明確になりますので、その時が、移転のまず最初の時期になろうかと考えております。

○企画部長（鶴岡）佐中議員。

○15番（佐中）もう一回つめますけども、今、企画部長から、しなければならない時期という答弁をいただきましたが、そうでなくて、町長が町長選挙であれだけ打って出て町民から支持を得て、私から見れば、今までの前町長のとくに、なんら前進もなかったから、町民は大きく期待をして、早い時期に庁舎の移転、現実にできなくてもその方向性だけは、町民や議会に明らかにできる、これが最大の魅力でもあったし、そういう方向を期待しとるんです。これが、今の話を聞くと、しなければならない時期とか、あるいは連立の見直しが決まって確定をして、と、いったら、私から見ればね、遥か彼方の先になってきておるんですね。これではね、町政がまた停滞をするとか止まってしまうことになる。この魅力をね、町長の魅力を、最大限発揮する、一日でも早くね、それはいついつやるように方向を決める、こういう答弁が欲しいんですがどうですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）最初の答弁で申し上げましたように、平成30年度の前半にこれが決定される訳ですよ。先ほどの答弁の中にもあったと思いますが、決定される時期には、当然、我々は庁舎を移転する計画を進めてないと、交渉もできない状況でございます。だから、きちっとその方向性のものを出していきたいということで、今回は基本構想という補正

予算を上げさせていただいておる訳です。基本的に、建物を建てる場合には、基本構想から基本設計、で、実施設計、かなりの工期を要する訳でございますので、その過程を見ていただければですね、この、時期の決定というのは、私どももですね、しっかりと県との交渉の中でですね、進めさせていただきたいというふうにご理解をしていただきたいというふうに思います。

○議長（久留島）10番、多田議員。

○10番（多田）10番、多田です。本日は、2点質問をいたします。まず1点目、住宅の耐震化。現在、海田町では、住宅の耐震診断、耐震改修に補助金を出しておられます。しかし、利用者はあまりいるようには見えません。古い住宅を耐震改修するには多額の費用がかかります。そこに住まわれている多くの高齢者にとっては、なかなか決断できないのではないのでしょうか。今回の熊本地震では、古い住宅だけでなく比較的新しい住宅にも被害が出ております。家全体の耐震改修が難しいのなら一部分のみ、玄関付近の耐震若しくは人命だけでも救うための地震シェルターの設置を進める必要があると思います。これに対して補助金を出してはいかがでしょうか。2番目、公共施設の耐震化です。今回の熊本地震では宇土市や益城町で庁舎、そのほかの施設でも被害があり、役場機能がまひしたり避難所としても使えないということになりました。それに、耐震補強が終わっている学校にも被害が出ております。想定以上の揺れだったかもしれませんが、これでは住民の安全に問題があると言わざるを得ません。広島でも、五日市断層、己斐断層があり、マグニチュード7クラスの地震が起こる可能性があると言われております。役場庁舎は、機能だけでなく避難所としても使えるものでなくてはならない。県の合同庁舎は、改修ではもたないと思います。改築して、避難者を収容できるスペースも確保すべきであると考えます。また、学校施設についても、建物だけでなく照明設備など落下の危険性などについて、今一度、点検をすべきではないでしょうか。学校など避難所に指定されたところには、雨水を水洗トイレに利用できるように、使用できるように、タンクを設置してはいかがでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）多田議員の質問の2番目のうち、学校関係については教育委員会から、それ以外については私から答弁いたします。まず、住宅の耐震化についての質問でございますが、町内の木造住宅の耐震化が適切に図られるよう従前の補助制度の見直しに加え、住宅の一部の耐震改修等に対する補助制度についても調査研究してまいります。県海田

庁舎の建物の活用の可否については、耐震診断を行った上で判断する必要があると考えております。また、庁舎として必要な防災機能については、ご指摘の点を含め基本構想の策定の中で検討してまいります。続きまして、雨水を水洗トイレに使用できるようにタンクを設置してはどうかとの質問でございますが、避難所の人数、設置するタンクの大きさ等課題も多いことから、設置は考えておりません。それでは、学校関係については教育委員会から答弁いたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（田坂）公共施設の耐震化についてでございますが、町内の学校施設は、地震等災害が発生した場合の避難所として指定されていることもあり、平成 27 年度に照明設備を含む非構造部材の状況について把握したところでございます。今後、施設の長寿命化等と併せて対応を検討してまいります。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）では再質問いたします。まず、1点目の住宅の耐震化につきましては、従来の補助制度の見直しに加え、ということになっております。それと、見直しに加え、住宅の一部耐震改修等に関する補助制度についても調査研究、ということになっておりますが、調査研究というのは行政用語なので、前向きにやるのかどうか、そこら辺をもう1回具体的にお答えいただきたい。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）基本的には、前向きに検討してまいりたいと考えております。今現在、耐震改修、海田町の場合は、全建物を一括して改修することに対して補助を実施しておりますが、答弁にもございますように、2段階に分離して耐震化する場合についても補助対象にできないかというのを、今検討しております。また、ご質問にありますような耐震シェルターについても、他市町の事例等を研究した上で検討してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）前向きに検討するということですが、耐震シェルター、これはかなりあちこちの自治体で採用されております。一番有名なのが、品川シェルターという、品川区がどこかの建設会社と提携して、あ、日本大学と品川区が開発された品川シェルターというのがあって、これは約 40 万円程度ですね、所得制限なんかもあるんですが、一応最大 50 万までを品川区が補助する、静岡県なんかは、玄関だけを耐震化する。な

ぜかという、私も一般質問したことがあるんだけど、大地震が起きた場合に、玄関先が崩れると、道がふさがれる。道がふさがれると、避難するにしても救助するにしても障害になるということで、とりあえず玄関先だけを耐震補強するということに対して、静岡県の場合は補助を出されるということがあります。そういったこともあるんで、今、海田町が、確か 50 万までかな、耐震補強に補助金を出しておられて、耐震診断にも補助金を出しておられる、ただ、あまり、確か利用者がいないように思います。これ今何人ぐらい利用されているか、大体人数が分かれば。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）はい、ただいま海田町の方で実施しております耐震診断については、今までの実績で 5 件、今年度既に 1 件申請していただいておりますので、合わせると 6 件になります。耐震改修の方につきましては、これまでの実績は 2 件になっております。ちなみに、海田町の補助金でございますが、耐震診断については補助率 2 分の 1 で上限が 1 万 5,000 円、耐震改修につきましては補助率 3 分の 1 で上限は 40 万円となっております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）やっぱり、今まで制度ができてかなり経つと思うんだけど、耐震診断は今年を含めて 6 件、海田町かなり古い家が多いですよ。特に、この旧海田町内につきましては、かなり古い家が多いのに、住民の関心があまりないのかどうか分かりませんが、かいた広報にこれぐらい出すだけじゃあ、なかなかやってもらえんじやろうと思います。耐震改修については 2 件しかない。それは、40 万、普通耐震改修される場合は、150 万から 200 万、ひどいところでは 300 万ぐらいかかる。その中で 40 万円でも出していたらありがたいんですが、ただまあそれぐらいじゃあなかなかやろうという気にはならないんですね。で、この耐震シェルターについては、今から研究していただくこととなりますが、その前にね、やっぱりこういうのがあるよと、補助金出す前にですよ。住民に PR をしていただいて、簡単なのだったら、ベッドの上に置くだけで 34 万円であるんですよ。これぐらいの金額だったらお年寄りでも出せるかなということで、PR の方をさせていただきたいと思いますが、補助金については、ちょっと検討がされるんでしょうが、PR の方を先にさせていただきたいと思うんですが、いかがですかね。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）はい、耐震シェルターにも、議員さんご指摘のとおり、ベッド型のも

のがあれば、一部屋全体を耐震化するもの、あと、部屋の中に耐震の箱状の部屋を設置するものと、いろいろございます。それらを踏まえまして、おそらくいろんな課にちょっと関連してまいりますので、それらと検討した上です、今後の対応を実施してまいりますと考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）対応というのが、PRも含めてやっていただけるものと思います。よろしくをお願いします。次の公共施設なんです、今議会に補正予算が出ております、ただ私の方に、役場は防災拠点でもあり、災害対策本部が置かれること、そして避難スペースも必要であるということから、今の合同庁舎をいくら考えてもですよ、中を知っている私らにとっては、あれをいくら改造しても、避難スペースというのはちょっと難しいかなと思います。で、宇土市と益城町が、役場が庁舎が、使えんようになりましたよね。宇土市に関しては、我々、総務文教委員会で、1回お伺いしたことがあるんですけど、非常にりっぱな建物ですよ。で、それも、潰れてしまったと。ということで、おそらく今の合同庁舎の建物が、直下地震があるかどうか、今私が言ったように、己斐断層、それから五日市断層は分かっている断層ですよ。分かっている断層というのは日本中あちこちにある訳ですよ。もしかしたら海田にもあるかも分かりません。そうした場合に、合同庁舎がもつかどうかというのは非常に疑問だと思うんですよ。先ほど、答弁がありましたので合同庁舎に関して、使い勝手の面について、どのようにお考えですかね。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）この度基本構想の中で、改築、新しくするのか、改修するのかという判断をする上で、使い勝手ということもですね、当然に重要視される項目の一つであるというふうに考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）使い勝手の中に、防災拠点並びに避難スペースというのも考えていただけるかどうか、そこを答弁をお願いします。

○議長（久留島）企画部長。

○建設課長（木村）必要な機能につきましては、基本構想の中で検討していくということでございます。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それでは次に、学校施設、学校施設に限らないんですけども、公共施設

全部含めて、公民館も含めて、芸予地震のときに、海田公民館の体育館の屋根が落ちて、使えなくなったということがありました。そういったことが今回の熊本地震でも体育館の照明設備が落ちたりして、避難所として使えなくなったところが結構あったんですよ。それを含めて、それを考えて、今回質問を出した訳なんですけど、一応点検されたということですが、27年度の照明設備を含む非構造部材の状況について把握したとしておられますが、その把握した結果、どのようになったんでしょうか。もう完全に大丈夫よということなのか、そこを。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）現在学校施設におきまして、14施設について非構造部材の耐震化が必要という報告が上がっております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）14施設について、構造部材の、非構造部材ではなしに構造部材の耐震化が必要であるという結果が出たということですよ。ちょっと答弁なかったんで、もう一回答弁を。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）27年度に非構造部材の耐震化の計画を、委託をしております。その中で、14施設について耐震化の必要があるということで、来年度以降に順次工事の検討を考えていきたいと考えます。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）その構造部材の耐震化をしなくちゃいけないことの具体的な例というか、この部分とかそういうのは、具体的なものはありますか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）先ほど多田議員が言われましたような照明設備の落下とかですね、窓枠、サッシ等、壁等のところで点検しております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）照明設備とかいうのは、非構造部材、構造、今課長おっしゃられたのは、構造部材のっていうふうに、14か所あるって言われたんだけど、そこ、違うのかな。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）非構造部材の耐震化の観点で見えております。

○議長（久留島）多田議員。

- 10番（多田）そうですか、最初課長は構造部材と言われたから、根本的な建物について問題があるのかなと思ったんだけど、非構造物で間違いはないですね。
- 議長（久留島）学校教育課長。
- 学校教育課長（中川）発音が悪くて申し訳ございませんでした。非構造部材という発言をしたものでございました。
- 議長（久留島）多田議員。
- 10番（多田）そこは気を付けてもらわんと、非構造物と構造物ではえらい違いで。学校耐震化は全て去年で終わってる訳ですよ。一応震度6まではOKよということになっているんだけど、今回、熊本の地震で、ある程度耐震補強が終わった学校でかなりの被害が出ている訳ですよ。それについて、もう1回ちょっと点検してみるつもりはありますか。
- 議長（久留島）学校教育課長。
- 学校教育課長（中川）こちらの方を、昨年度しましたので、これを財源を含め今後工事ができるかどうか検討してまいりたいということでございます。
- 議長（久留島）多田議員。
- 10番（多田）先ほど言われたのは非構造部材、照明設備等々ですよ、壁とか。そうじゃなくて、基本的な建物自体が、まあ熊本の場合は耐震補強しておる建物が被害を受けておる訳だから、その辺もちょっと含めて、もう1回、大丈夫かなっていう心配がある訳ですよ。それについて調べる必要があると思うんだけど、いかがですか。
- 議長（久留島）教育次長。
- 教育次長（石川）昨年度をもって、耐震化100パーセント完成し、Is値は全て0.7を、校舎、体育館等も含めて超えております。ですので、先ほど議員ご指摘のとおり、震度6については担保ができたというふうに考えております。しかしながら、震度7ついて、近々の工事を行ったにもかかわらず大きな被害が出ているという状況が報道されております。再度、海田町の校舎等についてもどのようなものが必要かということは考えていく時期かなというふうには考えております。
- 議長（久留島）多田議員。
- 10番（多田）最終的には多分建て替えしかないと思うんだけど、それでも、去年までの耐震補強工事で根本的に、倒れるということはまずないとは思いますが。だからその辺は安心なんだけど、先ほど言ったような照明設備の落下とかそういうことがあったら、

子どもたちがいる時間帯にもしそういうことがあったら、ガラスが壊れる、照明設備が落下するということになる、当然けが人が出る訳ですよ。死者がでるかも分かりませんが、そういったこと、被害が出ないようにするっていうことが大事だから、来年度からと言われたんだけど、できるだけ早く町長、できるだけ早く非構造物については、耐震の工事をすべきだと思うんですよ、町長いかがですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）第1答弁で申し上げましたように、長寿命化等も併せてですね、基本的には、今海田町も施設等を含めて、いろんな、水道等も含めながら、長寿命化計画を策定しておりますので、そういった過程の中でですね、工程を検討していきたいというふう考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）そうなんでしょうけど、照明設備とか、窓、壁ぐらいたったらそんな多額の費用はかかる訳じゃない。14か所と言われたけど、14か所大体見積もり、どれぐらにかかるとなってますか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）施設の場所等々で幅がありますが、億からかかるところから何千万かかるところがあります。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）そんな、非構造部材じゃろ。そんなに、億かかるところとか、何千万かかるじゃろうか。どんな工事をするんかね。ちょっとそこをもう一回言って。非構造部材いわゆる照明設備とか壁とか窓じゃったら、そんな、億はかからんと思うんだけど。どんな工事するんですかね。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）いわゆる建物の窓枠だったり、サッシだったり、天井だったり、照明の部分を、全て点検しながら設計の方を考えておるところでございます。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）そうすると1個当たり、例えば、壁とか窓枠にしてもそうだけど、ほとんど全部替えるぐらいの費用ですよ、億とか何千万というたら。そういったところが、14か所もあったということなんですか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）ほとんどが数千万で終わるところが多いのですが、高いものについては、億単位でかかるものがあるということでございます。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それを聞くとなおさら不安になってきたんじゃないけど、学校施設の基本的な建物は確かに壊れんかも分らんけど、そういう、耐震補強の工事をしたときに、ある程度壁とか照明とか、トイレも含めてですが、かなりきれいになったと思うんだけど、それでなおかつ、こういう結果が出たんですかね。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）この非構造部材に注目されたのが東北大震災以後ということで、25年度以降の工事につきましてはそらの観点を見ながら、非構造部材の耐震化に努めてきたところでございますが、それ以前の工事につきましては、躯体の方、構造物の耐震化のみで工事をしてきたこともあり、そのような状況になっております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）要するに東日本大震災以前に耐震化工事をしたところがそれにあたるということなんで、それにしてもよ、それにしても、14か所ある訳だからこれは一刻も早くやらんと、はあ、地震というのは、熊本なんかもそうだけど、地震が起こらない県というふうにみんな思ってたら突然ああいうふうな地震が起きた訳だから、芸予地震から18年ぐらい経つのかな、もう。この辺でも結構大きな地震が起きる可能性はある訳だから、1日も早く、これは14か所を改修するように、工事をすべきだと思います。で、これについて、1か所ぐらいそんだけ費用がかかるんなら、1か所ずつぐらいしかできないと思うんだけど、とりあえず今年から今年度補正予算でも組んでやったらどうですかね。いかがですか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）来年度以降にですね、国等の補助金を要望しながらやっていきたいと考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）来年度以降、国等の補助金をというんじゃなくて、今年熊本地震があって、国も耐震補強について、おそらくなんらかの補正を組むと思うんですよ。今度大型補正を組むと首相が言われておりますので、そういった中で、もしこういった補助金が出るようなら、それは早くキャッチして、早くにキャッチして、1日も早く、耐震補強

していただきたいと思います、よろしく財政課、よろしく申し上げます。それと、最後にですが、雨水を水洗トイレに。これ、確か、どっか町がやってるのを新聞で見たんですが、今考えるつもりはないというふうに言われたんですけど、一番困るのがね、避難所で一番困るのがトイレなんよね。仮設トイレを設置する訳なんだけど、最初の日とか2日目とかいうのは、仮設トイレがないので、例えば体育館なら1か所あるよね、トイレが。それで水は、学校だったらプールがあるので、プールの水を汲んできて流していたみたいだけど、雨水のタンクというのを持っておけば、とりあえず水洗トイレは使えると。水洗トイレ、1回に水、いくらかかると、水道課なら知ってってじゃろうけど、バケツ2杯ぐらいいる訳よ、1回流すのに。バケツ2杯をプールからいちいち汲んできてから流すというのも大変だろうし、この雨水タンクというのがあればね、非常に便利だろうと私は思ったんだけども、検討する必要がある、つもりがないと言われたんで、なんか、考えてくださいや。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）まず町長答弁の方で、タンクの設置を考えていないというところなんでございますが、先ほど議員さんがおっしゃられたように、1回のトイレを流すのに8から10リットルかかると言われております。便器のメーカーによっても違いますけども、大体そのぐらいかかると、で、内閣府が出してるですね、避難所におけるトイレの管理ガイドラインというのがございまして、大体その中には、1人1日5回トイレに行くというような記述がなされております。例えば、海田公民館でしたら、収容人数350人に5回8リットルをかけると、1万4,000リットル、14トン1日分と、確保ということになったら、なかなかその大きさというところを考えると、検討というところには至ってないというような答弁になったところでございます。で、その代替案として、簡易トイレの備蓄という話もなろうかと思いますが、備蓄トイレの充足と、広島県と他の市町と災害時応援協定を結んでおりますので、仮設トイレの要請というところで対応していきたいと、そういうように考えています。

○議長（久留島）暫時休憩します。再開は2時50分です。

~~~~~○~~~~~

午後2時36分 休憩

午後2時50分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。4番、兼山議員。

○4番（兼山）4番議員、兼山です。本日は大きく3点について質問いたします。1点目。賑わいのある町の玄関口であり続ける手法について。南口について、町長は、民間商用活用で、賑わいのある町の玄関口にしたいという考えはお持ちでした。賑わいのある玄関口にしたいと誰もがそう願っております。ただし区画整理区域の土地につきましては町有地ではありませんので、賑わいの創出については他者頼みとなります。また、民間事業は営利があって成り立ちますが、赤字業績不振により撤退した場合、駅前には建物だけのシャッター通りになりかねません。そのような状況下になっても、将来にわたって賑わいのある町の玄関口であり続けられるのであれば、その手法について質問します。1、賑わいのある町の玄関口であり続けて継承していくための保証と責務。具体的なお考えはどのようなものなのでしょうか。2、町主導の効果的な街づくりを目指す場合は、土地の購入か賃貸借、特別用途地区に設定する方法のみと考えますが、具体的なお考えはありますか。2点目、地区ごとの活性化について。町内を4つの地区に分けて、地区ごとの活性化を図られるお考えが町長にはあるようです。そこで質問いたします。1、地区ごとの活性化を図らせるには地域地区の再設定が必要ですが、いつ行うのでしょうか。2、高架に伴う関連街路、側道にかかるエリアに関しましては、土地の有効活用の観点からも早期に用途変更をかけるべきです。いつ頃をめどに変更を提示されますか。3点目、学校グラウンドの防球、防犯対策について。防球ネットの修繕は、利用者が学校へ連絡後、早期に修繕に取りかかっている、利用者も安心して球技できるようになっていますが、備え付けのネット、フェンスでは足りない箇所があります。海田小学校の道路面全体、西小学校の西側ネットの高さ、南小学校校舎側グラウンド門の底高は、利用者の声からも特にボールが外へ出やすい状況でございます。児童や利用者がのびのびボール遊びや運動ができること、ボールが道路に出て車両破損や巻き込み事故を誘発しかねないこと、不審者侵入対策のグラウンドとして、早急な改善が必要であると考えますが、どのようなお考えでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）兼山議員の質問の1番目と2番目については私から、3番目については教育委員会から答弁いたします。まず、賑わいのある町の玄関口であり続ける手法についてのご質問でございますが、1点目、2点目については、海田市駅南口地区のまちづく

りは、各地権者の意向を反映した民間主導のまちづくりを基本に進めること考えております。町としては、本町の玄関口にふさわしい賑わいのあるまちづくりの実現に向け、現在、各地権者と、今後の土地利用について継続的な話し合いを進めるとともに、規制誘導方策の導入可能性についても併せて検討をはじめております。続きまして、地区ごとの活性化についての質問でございますが、1点目については、現在の用途地区で地区の特性に合わせたまちづくりを進めることは可能であると考えておりますが、今後の長期的な土地利用の動向を調査し、変更の必要性を研究してまいります。2点目については、JR高架事業の計画が確定した段階で、用途地域の変更による住環境への影響等を踏まえ慎重に判断してまいります。それでは、3点目の質問は教育委員会から答弁いたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（田坂）学校グラウンドの防球・防犯対策についての質問でございますが、現段階で、学校からの要望はございませんが、学校やスポーツ少年団など、グラウンドの利用者に聞き取りを行い、状況把握に努めてまいります。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）では学校グラウンドの方で先に再質問をさせていただきます。私は、小学校当時から今グラウンドのネットもない状況中で今もう30年経ってこういう状況なんです。改めて利用する中でですね、幸い事故につながってないケースがありまして、それを学校に報告することはまずない状況でございます。運よく、事故が起きなかったというケースがほとんどでございます。そういった意味で、今、現段階の要望はないということなんです。これもしここでこういう話をさせていただく中で、これが延び延びとなってですね、長い、1年、2年かかってようやくしたという間の中に事故が起こった場合に、多額の損害賠償ですね、そういったことも請求しかねない、設置責任者が問われる状況が出ます。そういった意味で、早い段階で聞き取りを行って、そういった措置について改善したりする、そういった対応ですね、すぐできるようなものですかね、聞き取りについては、どうでしょうか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）聞き取りにつきましては、早い段階で聞き取りしたいと思っております。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）まず、いろんな団体がありまして、特に子どもが使うスポーツ少年団あたり、そして、PTA 活動とかですね、やってるソフトボール関係なんかですと、本当によく出てる状況があります。それで、団長さんとかですね、監督さんではなしに、実際に利用しているときに聞くっていう方法、実際の現場で使ってる人の声も聞くっていうこともしていただきたいという思いがあるんですが、そこについてはどうでしょうか。責任者だけに聞き取りをするのか、実際に行って見て確認した上で判断する、そういったことの動き、これをするお考えはありますか、どうか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）当初は責任者だけに聞き取りしようと思っておりましたが、今お話があったように、利用者についても、ただ、スポーツ少年団の利用者について聞き取りをしていきたいと思います。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）場所が違う状況でありましても、損害賠償なんか調べてみましたら、子どもの蹴ったボールのことで起こった事故で5,000万円の損害賠償が起こったという例もある状況であります。ただこれは学校についてじゃありませんけど、それがもし損害賠償が起こらない状況が起こっても、子どもの気持ちについては、決して故意でやった訳ではないんですが、自分が投げたボールなり、投げたボールが、そのことで事故起こって心にずっと傷が残る、これがね、お金に変えられない心の傷になりますので、是非ともこれは早急にやっていただきたい。そのように要望して、次に行きます。続きまして、2番目の、地区ごとの活性化についての再質問をさせていただきます。答弁では、まず、用途地区の特性に合わせて長期的な土地の利用状況を踏まえて研究をするということなんですが、今、町長は既に平成27年の3月10日に、第4次の後期計画の案をですね、出されて、それからもう3か月、6月なんですが、その資料でしか確認できませんけど、いわゆるオンリーワンという施策を打ち出してございまして、その四つの地域でそれぞれの特性を生かしたまちづくりをしたいという思いがある。これ、地区ごとの活性化ということですね、改めて落とし込みをかけてみますと、町長おっしゃってることは地域地区の設定なんですね。これについて、まずそういう思いがあるのかどうか、照らし合わせないと話がずっとすれ違いなってしまうので、この地域地区というのは、都市計画区域を市街化区域と調整区域に分けた後に、市街化区域の中で目的別のプランを作成するんですね。これ、町長おっしゃってるオンリーワンじゃないのかなとい

うふうに私は認識してるんですが、そのようなお考えなんでしょうか。ちょっと確認を含めて、これをお聞きます。どうでしょうか。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）今のところ、そこまでは考えておりません。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）私が考え過ぎだということですね。四つの地区にそれぞれの特性を生かして進めたいのであれば、どのようにして進めるんですか。私でしたら、今の地域地区の設定を定めて、例えば文教地区というふうにおっしゃっている状況であれば、文教地区に地域地区の設定を補完して、そこで文教地区に適した土地に変えるべきであるというふうに考えますし、風致地区でしたら、やっぱり町並み保存ですね、それに指摘したまちの状態にしてくださいね、その土地に利用してくださいねっていう方向でまちづくりを進めていく考えなんです、そういう考えでない、まちづくりのまるごとオンリーワンの施策は、どのようなイメージでこれ四つイメージされているんでしょうか。もう一度ちょっとお聞きます。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）町長が掲げておりますまちまるごとオンリーワン、これにつきましては、海田町というコンパクトな町においてもですね、地区それぞれに応じて特性がございます。その特性を生かしながらそれぞれに合ったまちづくりを今後進めていくというものでございます。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）まちづくりを進めていく上で、何か施策は、要するにそういうふうになったらいいなっていう、今状況がそういうふうな感じだから、そういうふうになればいいなっていうだけの方向性なんでしょうか、このプラン。そこ、結構いい、言い方を変えれば、落とし込みかければ、ものすごくまちづくりに根源した、根がはった良い施策になるんですが、ただ本当に、思いとかそういう部分でなしに、そこ以外のことを聞きたいんですけど。そうなればいいなっていうだけの施策なんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）地区それぞれですね、抱えている課題であるとかまちづくりについて、こういう方向にいけばもっと活性化するよとかですね、いろいろな取り組みがあるかと思えます。その取り組みの中で、議員ご指摘の手法もあるかとは思いますが

も、それに限定をされてるとかというものではなくって、いろいろな手法でまちづくりを進めていくというものでございます。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）ということは、地区をエリアを分けて、例えば今の文教地区の場合でも、持ち主の都合ですよね、実際のところは。持ち主が文教地区だろうがどうだろうが、町長が掲げていることはあくまで掲げていることで、所有者は、勝手に自由に使うということですよね。だから実際にまちづくりの方向性を進めようという部分と、実際の土地の状況ってのはまた別個で、本当に別個で考えていいんですね。もう本当にイメージだけのプランなんでしょうか。もう一度ちょっとここは結構大事な話なんで、もう二度と聞くことはない、私は聞きませんが、本当に構想だけのイメージだけの施策なんでしょうか、どうですか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）イメージだけといいますか、もちろん手法としてはいろいろ考えられるかと思うんですけども、そういうことを目標にまちづくりをやっていくというものでございます。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（久保田）都市計画の観点での質問だと思いますので、ちょっとそちらの専門的な立場の方からですね今のこと、追加ですね、お答えの方をさせていただきます。議員言われるのは、地域地区、地域区分の方ですね、やって法的な制限をかけて、法的にそういうまちづくりの規制誘導が必要じゃないかと、町長の施策をする上ではそれが必要なんじゃないかというご質問だと思います。で、今は地域地区で、まず、区域区分が決定されて、で、用途地域が決定されて、第1の質問でありました特別用途地区がまたその中で設定されるということでございますが、多分を言われることは、特別用途地区ですね、もっとその用途地域の中で、細かい、うちのまちづくりに合った施策を実現するための規制誘導というのを考えるべきじゃないか、それが実現の担保じゃないかということだと思いますが、今、実際には特別用途地区を考える上ではですね、やはりそこはある程度の面積で集中立地というのがおそらくキーワードになるという具合に、我々は考えております。ですから、今、町長がオンリーワンのまちづくり、地域を四つに分けたオンリーワンのまちづくりをする上ではですね、今の地域区分の中で、我々の方としては、実現可能性があるんじゃないかという具合に考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）ですから、都市計画法に係るまちづくりっていうことではなしに、長期的にですね、ここに書いてある答弁ですね、長期的に土地利用の動向を見て変更の必要性を研究するということで、少しは期待するということで、今回については、今のところその必要性はないということで、思いはあるということですね。そういうことで認識をして、次の、2点目の方ですね。JRの高架事業の計画が確定した時点で用途地域の変更による住環境への影響等を踏まえ慎重に判断してまいりますということなんですが、今、JR高架事業及び関連事業、街路にかかわることで庁舎の移転がかかってきてますということで、去年いただいた県からの資料を見ますと、都市計画、第一期ですね、府中の方が工事着手した後、都市計画変更を経て、5年以内の後に海田の方についての変更を行ってまいりますということなんで、街路についてですね、もちろん高架による、踏切をなくすっていうメリットもすごくあるんですが、まちづくりについては、都市施設の中では道路、公園、下水道というこの3点セットありまして、この道路ができるということがいかにこのまちづくりについてプラスになるか。街路事業及び関連事業ですけど、街路事業はものすごく大事な事業なんですね。そこにかかってくる土地の用途を、いわゆる建ぺい率といいますか容積率を上げることで、人が住める空間がまたできるんですね。ということで、これ、確定した時点ですっていうことなんですけども、既にこういうことについての調査と変更に向けて進むべき、重要な課題だというふうに認識しておりますが、改めて、ぶっちゃけいいますと、はっきり言いますと、今の住居地域を近隣商業地域に変えれば、随分とその用途の目的広がりますね。建ぺい率は80かな、容積率、延床面積は100ぐらい上がると思うんですが、その100によって、例えば一戸建てだったら、2階建てが3階建てになりますし、2世帯になるかもしれません。そして、マンションでしたら、3階建てが4階建てになり、その分、人が住むようになります。そういった意味でこれ確実に街路事業についての用途変更を、まずは、今の段階から進めていくんですかね、町から県に対して、許可権者は都道府県知事になりますけど、県の方に訴えていく、もうこれ、もう何を言うても大優先で言っていくお考えはありますか、どうか。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（久保田）言われることは確かにごもっともでございます。まず第1答弁で答えておるのは、やはり今、連立は、見直しの方向性の段階でございます。まだ、案が確

定はしておりません。ですから、まず、順番とすれば、案が確定しないと、住民の方々にご説明するにしても何メートルの道路や、歩道はどうなるんやと、その辺もまだ分かりません。分からないところも多々ありますので、まず、そこがはっきりした段階じゃないと次のステップには行かれないというのが、まず一つあります。それともう一つは、用途地域の規制等々になればですね、議員さんもその辺よくご存じだと思いますが、私権の制限にかかります。いろんところで、特に、一方で、住宅の住環境もこれまでとはまた違ってくるようなことも、なります。駅前でもマンション1個建ったら、住民の方がそれなりのいろんな運動をされたと思います。やっぱそういうこともありますので、やはり、用途地域の変更ということになると、その辺を踏まえてですね、やはり慎重に考えていって判断をしていかなければいけないというのが、今の考えでございます。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）もちろん慎重にやっていただくことが大前提なんですけど、土地について、上は建物ですので、1年、2年ですぐ建替えということも、車みたいな動産ではありませんので、今頃100年住宅いうのもありますので、やっぱりその、そこにかかってくるような、土地の持ち主はおそらくそこについてすごく興味関心は非常に大でありますし、せっかくそういう事業が絡んでくるのであれば、やっぱり有効に土地を利用したいものでありますので、これ町の方ですね、こういったことがあることをやっぱり知らすべきです。そういうことで、これは要望として、是非慎重かつスピーディにここは進めていただきたいというふうに要望して、一番最初の再質問をさせていただきます。私は賑わいのある町の玄関口であり続ける手法ですね、南口について、これを質問で出させていただきました。ただ、これはですね、キーワードではないんですが、賑わいのある町の玄関口は、ここの質問の中に入ってるんですけど、土地区画整理事業を行ってる中でも、町の土地ではないんですが、ここの答弁については、各地権者の意向を反映した民間主導のまちづくりを基本に進めることを考えていますとかですね、一番最後の今後の土地利用について継続的に話し合いを進めるとともに、規制誘導方策の導入、可能性についても併せて検討を始めておりますということなんですけど、もう検討とかそういうところではないんですね。土地の所有者ではないのにどうしたい、ああしたいというのは、まず考えられないことなんですけど、もう一度これ再質問としてお聞きしますけど、どうしたいとかこうしたいとか、これ自分達の土地ではないのに、そういう権利はないのに、町長は賑わいを創出したいということをおっしゃる以上、何か手があるのか、本当に権

利をもって何か言えるのかということで、例えばこういうことだったら、購入するんだっ  
たら言えるよね、そういうことを私は盛り込んで質問したんですが、どのように考えて  
るんですか、駅前について。町長、これ、どうしたいとかじゃないんです、どのように  
お考えであるか、根本に戻ります。後期計画まだ出てないので、町長の施策の中でしか  
探ることができないんですけど、駅前の南口についてはどうお考えなんですか。私は、  
ずっと庁舎特別委員会でもずっと提案している中で、町の土地にして町の建物を建てれ  
ば、保障はされますよね。そういうことを言うんです。どう考えているのか、根本的に  
ちょっとお聞きします。どうお考えなんでしょうか、町長。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）町長答弁にもございましたように、今現在、各地権者の方々とお話し  
合いをさせていただいております。各地権者の方々につきましては、今、町のまちづく  
りの考えにご賛同いただいて前向きに検討していただいております。したがいま  
して、それらをもとにですね、民間の方の活力であったり知恵を拝借しながら、まち  
づくり、町の賑わいの創出というのを今現在第一に考えております。それと併せまして、  
先ほども申しましたように、規制誘導、これは、議員さんも先ほどおっしゃられており  
ましたように、建物の用途制限であったりそれらの誘導的なものの導入の可能性につい  
ても併せて検討させていただいているものでございます。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）ですから、土地の所有としてはないですけど、その状況を、規制をかけて、  
特別用途地区は、そうですね、その土地にふさわしい状況を保持しながら用途の指定を  
補完するんでね、厳しく。緩和する以上はちょっと国の許可が要りますけど。厳しく、  
だからこの場所については、町、自分はこのものは建ててほしくないとか、そうい  
うことはできるんです、そういうことを含めた答弁として考えてよろしいんでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）はい、特別用途地区という手法ではございませんが、それとほぼ同じ  
ような手法で、町としてはこういう建物はふさわしくないので駅前に建ててほしくない  
というお話し合いはさせていただいております。それらをご了解をいただいた上で、最  
終的にはそのような、規制の方策をですね、定めていきたいというふうに考えておりま  
す。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番(兼山)話し合いの中でそういうことをしたいということは、口約束で終わる訳で、これからまた、今後、賑わいを創出し続けることとはまた別なことで、そういう状況を補完するような条件を考えているのか考えてないのか、話し合いの中でその話は何ぼでもするんですよ。だけど、その結局は書面でやる訳ですから、そこに、町の思い、町長の思いが反映できるのかどうか、そこについても考えてるのかどうかということをお聞きします、どうですか。

○議長(久留島)建設課長。

○建設課長(木村)おっしゃられるとおり、民地への規制誘導ですので、あくまでも、土地所有者さんの合意がなければ、そこまでは踏み込めません。したがって、今話し合いの中で合意をいただいて、法的に規制をかけれるところまで進めたらというふうを考えておるところです。

○4番(兼山)終わります。

○議長(久留島)8番、桑原議員。

○8番(桑原)8番、桑原です。2点について質問をさせていただきます。1点目、織田幹雄さんの偉業の伝承についてでございます。本日は、海田町が誇る日本人初のメダリスト、金メダリスト、織田幹雄さんの偉業を伝承する質問をさせていただきます。織田幹雄さんの偉業について、私はここで言うまでもないと思いますが、海田町は織田幹雄さんの出身地として、その偉業を共有するものもちろんですが、世界に発信をし、次世代に伝承していく役割があると考えております。全国では、先日の織田幹雄国際陸上大会や織田ポールを立てるなど、織田幹雄さんの偉業を伝えるイベントや偉業を記念する施設があります。海田町においても、新たに整備をする、公民館に織田幹雄記念館を併設する計画が示されましたが、出身地である町としては、どこにも負けないぐらいのものがあってもよいと考えております。そこで質問させていただきますが、町として今後どのように、織田幹雄さんの偉業を伝えていこうとしているのかお尋ねします。二つ目、今後整備をする、海田町公民館に開設する予定の織田記念館の内容をどのように考えているのか。三つ目、公民館の織田幹雄記念館と千葉住宅では少しタイプが違うものがあり、隣り合わせで整備するとなれば、すみ分けはどのように考えておられるのかをお尋ねします。四つ目、提案ですが、織田幹雄さんの銅像あるいは記念碑を建ててはいかがでしょうか。大きく2番目を質問します。庁舎移転と大震災への対応。続いて役場庁舎の地震対策について質問をさせていただきます。この度、熊本地震、本震は4月16日

1時15分で、4月14日、21時24分が前震とのことですが、前震の緊急地震速報を見たときに、どこだという思いと同時にまたかという思いが浮かんでまいりました。地震大国日本という表現をされる方もおられますが、海田町でいつ大地震が発生してもおかしくないと改めて感じました。また、この度の熊本地震では5か所の自治体で、庁舎の破損や壁にひびが入って使用できなくなり、我々としては非常に衝撃的なところがあった訳ですが、海田町役場は大丈夫かという確認しながら質問をさせていただきます。①役場庁舎の耐震診断は実施をしているのか。②海田町で大規模地震が発生した場合、災害対策本部はどこに設置をするのか。③役場庁舎の移転はいつ頃になるのか。④提案ですが、新海田公民館を震災時の災害対策本部としてはどうですか。以上、質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）桑原議員の1番目の質問の1点目と4点目については私から、2点目と3点目については教育委員会から答弁いたします。織田幹雄さんの偉業の伝承についてのご質問でございますが、1点目については、織田幹雄さんの偉業や人間としての魅力を、様々な機会を通じて周知してまいりたいと考えております。本年度においては、新たに作成する町のPRポスターの主題とするほか、織田幹雄さんの動画の作成やゆかりの品のレプリカを作成し、町のホームページへの掲載や学校教育の教材として活用することとしております。4点目につきましては、織田幹雄さんの偉業を検証する象徴と言えるようなものが、出身地の海田町に存在することの意義は強く感じております。そこで、新たに整備する海田公民館の中に織田幹雄記念館を併設し、偉業の検証に取り組むものがございますが、新公民館の利用者の皆様に、織田幹雄さんの偉大さが伝わるような施設の整備と運営に取り組んでまいりたいと考えております。続きまして、庁舎移転と大震災への対応についての質問でございますが、1点目については、庁舎の移転が予定されていることもあり、耐震診断は実施しておりません。2点目については、本部は、生活安全課のある2階に設置します。現在の庁舎の耐震性が不明でございますので、仮定の話になりますが、破損があり庁舎の使用が危機ということになれば、各施設の被災の状況、電源、通信の状況を総合的に判断して設置を行ってまいります。3点目については、広島市東部連続立体交差事業の都市計画変更が平成30年度の前半に決定される予定と聞いており、その後、できるだけ早い時期に建設工事に取りかかるよう、今回、補正予算をお願いしている基本構想やその後の基本設計など、着実に準備を進めていき

たいと考えております。4点目につきましては、庁舎が被災した場合は、代替機能について、災害の状況に応じ総合的に判断したいと考えております。それでは、1番目の質問の2点目と3点目については教育委員会から答弁いたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（田坂）織田幹雄さんの偉業の伝承についての質問でございますが、2点目については、名誉町民である織田幹雄さんの功績や偉業は言うまでもなく、同氏の努力、喜びから、人としての生き方を学ぶとともに、後世へ継承する場としたいと考えております。現段階では、寄贈いただいているゆかりの品々を活用し、アスリートとしての織田幹雄さんの足跡のみならず、人としての魅力をより多くの方に伝えることができる展示のあり方を考えております。3点目につきましては、織田幹雄さんと旧千葉邸住宅は、町の魅力を伝えていく上で大変重要な資源であるため、両者を別々なものとして捉えるのではなく、織田幹雄記念館の整備と併せて、旧千葉邸住宅についても所蔵展示機能を高めるなど、新たな機能を検討し、両者を一体的に、海田町の魅力エリアとしての重要な拠点として位置づけていきたいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）教育委員会の考え方は分かりました。しかしながら、私はまだ、海田町の偉業を成し遂げられた織田幹雄先生のPR、町内外に本当に発信していかなければいけない、そういったことについては、非常にまだ不満に思っております。この度、海田庁舎、じゃなくてごめんなさい、公民館は織田幹雄記念館として新しく建てていくということについては、非常に海田町からいい発信の仕方ができるんじゃないかと思っておりますけども、私、いつも思うんですけども、この織田幹雄先生、確かに名誉町民であられる織田先生と、もう1人いらっしゃいますけども、数々のアスリート、ね、プロ野球選手を輩出してる海田町でありますけども、こういった発信の仕方、私はね、そういったメディアの使い方というのは、私いつも思うんですが、熊野町さん、ね、すばらしいメディアの使い方されるんですね。なでしこジャパンが副賞としてね、いつも言うんですけど、熊野筆、化粧筆をいただいた、それで、今年の成人祭にもなでしこジャパンを呼んで少年サッカーの指導をされたということがメディアに登場する訳ですね。露出度が高いということで、熊野町さんはすごくメディアの使い方ががうまいなど、いつも感心するんですね。海田町もある程度をやってはおりますけども、この度も熊野筆、と小学校の1、2年生が、書道の勉強、筆を使ってするということですね、去年の7月、文部

科学大臣であった下村大臣がね、来て、すごく良い取り組みをしておるということで、関心をしておられるということもメディアで発信されたということですね、熊野さんは筆一本でかなりのアピールされたということですね。それを考えると、海田町もっとアピールしなければいけない。そういうものはある訳ですから、もっとメディアを使って、織田幹雄先生、アジア初、個人で金メダルを取ったのは織田先生が初めてということでね、日本人初ってということで、海田町はその生誕の地だということで、私は、教育委員会としては、メディアでね、露出を高くしてPRして行かなきゃいけないと思ってます。あれこれ私は言うつもりはないんですけども、銅像とその記念碑ですよ、ここらはやはりね、それをつくる、値するんですよ、ね。価値に値するんですよ。で、それは、私は思うのは、2020年にオリンピックに合わせて、公民館を建てていくということでね、織田幹雄記念館を建てていくというなら、JOCの役員の方を呼んでそれこそ、文部科学省の方を呼んで除幕式でもされたらかなりのPRにもなるし、海田の小学校・中学校の方、ね、いい取り組みを、教育委員会としてはしてる訳ですよ織田幹雄先生の足跡を辿るということでね、パネルをつくったり年表をつくったりしてね、ふるさと館で発表されております。海田東小学校、すばらしい取り組みだと思っておりますし、去年、今年ですか、4月の29日、織田幹雄記念陸上においてね、南海田小学校の6年生が、県の部で400メートルリレー、優勝されました。それはすごく織田幹雄先生のことについてはね、機運が盛り上がっているんだなっていうふうな実感さえしております。付録ですけども海田小学校は5位だったんですね。かなり努力をされたんだと思っております。そういったこともありましてね、これから先、ね、海田公民館がね、織田幹雄記念ホールになるか、記念館になるか、まだ仮称ではありますけど、正面玄関の横に、織田記念、織田幹雄さんの銅像であるとか記念碑を建てる、そういうおつもりを将来的に考えていただくという訳にはいきませんか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（田坂）織田幹雄記念館の新設にあたって、教育委員会として、銅像や記念碑の設営は考えてないのかという質問でございますが、教育委員会といたしましては、海田町公民館に併設される織田幹雄記念館が、町民の方、子どもたち、町外から訪れる方々にとって、織田幹雄さんのすばらしさを実感できる場として整備してまいりたいと考えております。現在のところ、具体としまして銅像や記念碑の設営は現在のところ考えておりませんが、その展示とか記念館のデザインの中で、織田幹雄さんの功績を称える工

夫ができればというふうには考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）やらないということですか、そういうことですか。やらないということですか、はい。海田町ではね、展示室だけによらずね、総合公園の上に、ね、多目的ホールのところに、織田幹雄先生のモニュメントをね、で、体験ゾーンというのがあります。あっちでは、総合公園へ上がれば織田幹雄先生のね、いろんなものが飾ってあるということなんですけども、やはりね、私はやるべきだと思うんですよ。ね、織田幹雄先生の功績を称え、その記念に併せて公民館のね、織田幹雄の記念ホールに併せて、記念碑か何かをつくったらいいなと思うんですけど、そこら辺りは考えてないということなんで、これ以上言いませんけども、今後考えていただく、そういったことはありませんか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）桑原議員ご指摘のとおり、織田幹雄先生の功績というのは、銅像の記念碑が建っても全くおかしくはない偉大なものであるというふうには考えてはおりません。しかしながら、この度、質問をいただきまして、いろいろな事例を見ますと、銅像というのは行政主導でやっているというようなどころもないことはないんですが、どちらかというと地域の皆様の思いが形となって寄附金等を集められて、それでその自治体の方に寄附をするといったような動きが多いように感じております。織田先生の偉業を代表するといえますかその、一つのよりどころにするような記念碑については、記念像になるものについては、公民館の整備の中で出てこようかとは思いますが、ご指摘の、銅像、記念碑につきましては、町としての設置については現在のところ考えておりません。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）分かりました。それでは、2問目の、庁舎の移転と大災害についてお尋ねしたいと思います。答弁書では、あっさりと、耐震はしていないということでありました。これは西田町長が就任される前、何年か前もずっとそういうことがあって、やらなきゃいけない事業ではなかったかというように思うんですね。その、今、新しい庁舎を検討されている場所もそうですけども、まだはっきり決まったわけではないんですね。まだ、仮にあそこに建てたらということで調査をしているということで、まだ3分の2の賛成はないです。まだはっきり決まった訳ではないですね。そういうことで私は承知

してる訳ですけども、まあ、今の庁舎の問題、熊本の大地震でも先ほどからたくさん話しが出ておりますけども、町では、広島県、2町、ね、海田町と安芸太田町が、耐震に、この地震に耐えられないだろうというような報告が、NHKの方からもされております。そこでやはり、震度6の地震で耐えられるかどうかということをおね、本当に海田町の今のこの庁舎、古い庁舎ね、ここらをどやって判断をするのかということをお、私まず聞きたいんですけども、もし、ね、この、平成になって大きな地震が日本列島で13来てるんですよ、13個、ね。28年間で13個、大きな地震が来ている訳ですね、日本列島ですよ。最近では熊本の大地震、ね。その地震の余波、余震が今まだ1,300ぐらい、その小さい地震からいうと余震が来てる、というような統計も出ておるようですね。で、それで、それが南海地震に連動するのではないかというような報告もされているようですね。いつ地震が来るか分からないということで、この庁舎、ね、これからされる気はないのか、耐震をされる気はないかどうか、まずお尋ねをします。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（丹羽）この庁舎も建築年度からしたら耐震基準を満たしているかどうかというのとは不明なところではございますので、今後検討させていただきたいと思っております。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）検討していただくということですか。検討していただくということですか。それでは、去年の11月に町長が就任されて、ね、その、我々全会一致で作った、ね。住民投票条例をあっさり、ほかの議員と一緒にになって否決をされた、不要だと、いらぬということ、選挙公約で、通られた訳ですから。それはそれと、まともなルールに則って決められたということは、私もよく存じております。しかしながら、ね、山岡町長が3期目を当選された平成23年でしたかね、のときに、庁舎の位置が決まらない、我々仲間の議員と一緒に、町長のところへ何回も行きました。山岡前町長ね、今の町長でなくて、前町長。耐震を耐震じゃなくてすみません、住民投票をやっけて庁舎の位置を決めてくれと。私は個人的にいやな顔をされながら4回も5回も行ってお願いをしてまいりました。それで、どうにもならないということで平成25年の11月だったかな、全会一致で、我々は住民投票条例を作ったわけですね。作って、何度もことあるごとに、山岡町長を責めあげた。議会が作った住民投票条例を無視するのかということで、こういった機会でも話をした経緯があります。そのときには、西田町長も一緒にになって、全会一致で決めた住民投票をやれやということも、一緒にになってやってい

ただいたと思うんですよ。町長が選挙に出られて当選されたら、アッと間もなく住民投票は必要ない、ということで、一生懸命やってきた我々は何なんだと。県の合同庁舎ありきで話は進んでたんだと。私は、町民の皆さんに決めていただくということが大前提で、この住民投票条例に積極的に参加をした訳です。それを、当選されたら、必要ないということでありました。私は、その3年間の間、住民投票を住民の方にお願いをして回った、そういう経緯がある、ね。それは、言われるんですよ、今。お前らあ、利用したんか、わしらを。住民投票で山岡さんを責めるのにわしらを利用したんかいうに、未だに言われるんです。住民投票の重さというのは、住民の投票じゃろう、住民が投票して決めるもんだらうということで、随分と言われてきました。今でも言われます。どうということになっとるんかということで、町民の方は、今の状況を知らない、現実として。ということでね、もう決まったことですから愚痴になって言うような訳ですけど、仕方ない。でも、合同庁舎は今決まっている訳ではないんですよ、ね。3分の2の賛成が必要な訳ですから、今いろんなことで耐震があれしてくれえ、補正予算通してくれえということでね、問題出ておりますけども、これはまだはっきり決まった訳ではないというふうに思っておる訳であります。住民投票してすっきり、西田町長の思いが、海田町の間人が、おう西田言うとおりにじゃ、あそこへやろうという決意をいただいはじめみんなで前進するもんだと、私今でもそう思っています。拍子抜けにおうたというかね、みんなでやろう、住民投票みんなでやろうと言ったにもかかわらず、西田町長は当選してすぐ、必要ない、私は公約したんだということで、西田町長の選挙のときに、住民投票条例は無視を続けられているということも言ってらっしゃった、ですよ。言ってらっしゃったですね、住民投票条例は無視をされている。山岡さんに、無視をされ続けているということも言ってらっしゃった。それなのに、当選されたら、あつという間に、住民投票は必要ない、ほかの議員も合同庁舎を賛成されている議員は、そうだそうだと行って、住民投票条例、ね、不要論ということで、賛成多数で可決をされたということです。私は、住民投票はしていただきたかった。そういう思いが今でもあるんです。住民の皆さんに、真意を問う。これが民主主義だと、そう思ってきました。どう思われますか、町長、ご返事ください。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）まず、住民投票条例の件でございますが、住民投票条例に関しても、議会で一応可決されておりますのでね、それは、そういう形で結論が出てきております。そ

れと、私は選挙に立候補したときに、基本的には合同庁舎をターゲットに当てて選挙戦を戦ってきたというふうに思っております。それから、役場庁舎は、広島県の合同庁舎の跡へという形です、お話をさせていただきました。今の、現在上程させていただいております補正予算も、同じような形で、その方向に向けて着々と進めていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）ええとね、町長おっしゃるとおりなんですよ、確かにルールに則って住民投票条例をね、廃止するというをやられてきたということは分かるんですよ。分かるんですよ。だけど、町長が当選されたら、何でもいいという話ではないということなんだと思うんですよ。というのは何かと申しますと、平成23年の町長選挙のときに、山岡さんは、南口を庁舎にするというて立候補して当選された。それを議会は許さなかった、こういう事実はある。ですから、今はそのありきではないということは、まず一言申し上げておきたいと思っております。確かにルールに則ってやられたことについては間違いではない。でも、そういう事実もあった訳ですね。3候補者が出て、あとの2人の候補者は、合同庁舎、これを足したら山岡おまえ票が少ないけえ、そりゃあ通らん、という話もありました、ね。そういうこともあったりするんで、町長が、当選されて、言われたことが、全部の町民に納得できる話ではないということもまず、承知してしとってください。愚痴になって申し訳ないんですけどね、私は済んだ話をしておる訳じゃないんです。これから先、どういうふうに皆が力を合わせてやっていくか、いうことが必要なんじゃないかということも申し上げておる訳です。そういう事実があった、こういう事実もあった。それなのに今形としては決まってない庁舎をいろんな議論をしている。まだ決まってないんですよ、ね。できないことかもしれませんが、住民投票しますか、お答えください。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）住民投票条例の廃止に関しては、議会の方から取り下げられたというふうに、私は認識しております。で、今現段階におきましてはですね、海田町の役場庁舎を、広島県の合同庁舎の跡へという形で基本的には進めてきておりますし、皆様にご理解をお願いしてるところでございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）よく分かっております。で、町民の方、全ての方が理解しておる訳ではな

いということもね、議会の人間も全ての人間がそれを納得しておる訳ではないということも、ご承知おきいただきたいというふうに思います。それなら、今やってらっしゃる、町長が推し進めていこうとしてらっしゃること、これは住民説明、その説明の責任があるんじゃないかと思うんですね。我々議会が何票取って何票だというだけじゃなくってね、我々ももちろん住民の票を背負ってここへ来ておる訳ですからいろんな重さがあります。私は私の覚悟があります。反対をしておるわけではない、済んだ話、進んでおることをどうのこうのと言っている訳じゃあない訳ですよ。やり方がどうかって話をしてる訳ですよ、ね。その3分の2の賛成というものが必要だということなんですね、でも決まってない。もし、実施設計まで行ってそれが否決されたらどうされるんですか。だから説明があるんじゃないですかという話をしてるんですね。納得して、する、説明もしなきゃいけないということが、町長の責務じゃないかと思えますけど、いかがですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）そういった上で現在、この役場庁舎の位置の問題と連続立体交差事業におきまして、この庁舎移転が余儀なくされてるという説明会等のお話もございますから、この移転に関して、広島県の合同庁舎の跡へ役場庁舎を移転させるという計画のものを、皆様にお示ししているものでございます。

○8番（桑原）終わります。

○議長（久留島）1番、富永議員。

○1番（富永）1番、富永やよいです。次の2件について質問いたします。まず1番目、通級指導について。小学校や中学校の通常の学級に籍を置く比較的軽度な障がい者を有する児童に対して、週に何時間か別の教室などで障がいに応じた教育を受けることを通級と言いますが、このクラスが制度化された1993年には全国で約1万2,000人の子どもが利用していました。その後の文部科学省の調査結果によると、全国の公立小・中学校で通級による指導を受けている子どもは、平成22年度6万637人、23年度6万5,360人、24年度7万1,519人と年々増加しており、27年度では8万3,750人、28年度5月1日時点では9万270人となっており、全国的に障がいの認知度が高まり、学校側の受け入れ体制が整った結果と見ています。普通級の中ではなかなか得ることができない子ども1人ひとりに寄り添った学習の場、それぞれの個性を大切に延ばしてくれる制度について、海田町ではどのように取り組んでいらっしゃるのでしょうか。そして2点目、アウトリーチについてです。12月定例会で質問させていただいた文化庁の芸術家派遣事

業アウトリーチについて、その後の取り組みはどのように進みましたか。以上2点についてお願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）富永議員の質問につきましては、教育委員会から答弁をいたしますのでよろしくをお願いいたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（田坂）富永議員の質問に答弁いたします。通級指導についての質問でございますが、本町においては、各小・中学校に障がいの種別に応じた特別支援学級を設置し、児童生徒の実態に即した学習を進めており、現在、通級の学級は設置をしておりません。今後、各学校から就学の相談があり人数等の要件が整えば、県教育委員会と協議をします。また、教育委員会では通常学級に在籍する発達障がいを持つ児童生徒について、教職員が個々の児童生徒の障がいの状態等に応じた効果的な指導ができるように、研修を実施し専門性の向上に取り組んでおります。続きまして、アウトリーチについての質問でございますが、アウトリーチにより児童生徒が本物の芸術に触れることは、教育的意義あるものと認識をしております。文化庁の事業としては、今年度、海田南小学校において、プロのバイオリニストを講師に招き、2日間にわたり指導を受けることとしております。他校においても、他の団体と連携し、同様の取り組みを行う予定でございます。教育委員会としていたしましても、積極的な取り組みを呼びかけております。

○議長（久留島）富永議員。

○1番（富永）特別支援学級を設置し、ですけれども、通級そのものは普通クラスに所属していきまして、生徒一人ひとりに応じて、その子が、そのクラスに対しては対応できないというときに限ってその時間だけ席を外してクラスを別に受けるってということなんですね。で、それぞれ即した学習を進めるってということですけども、普通クラスの中で、先生がほかの子たちと一緒にというのは、とても難しいことだと思うんですね。なので、通級クラスというのは絶対必要だと思うんですけども、これ全国的に見ても、少子化って言われているのに、通級クラスという、普及というのがすごく増えています。広島県でも、通級に通う生徒が小学校で1,412人います。中学校は108人受けている状況です。これで、海田が、通級がゼロというのがとても残念だと思うんですけども、海田町はそれをどのようにお考えでしょうか。

○議長（久留島）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）海田町が通級指導がゼロということでございますが、先ほどの教育長の答弁にもありましたように、発達の度合に応じまして、各特別支援学級の方でそういった児童生徒に対しては対応しております。また、普通学級で個別な対応が必要な児童生徒も、もちろんございます。そうした児童生徒にまいりましても、各学級の担任また各学校の方で個別の対応等を行っておりますので、現時点では各学校の方から、通級についての相談はございませんので、現在は設置しておりません。

○議長（久留島）富永議員。

○1番（富永）これ実際に、私が保護者の方から相談いただいた件なんですけれども、その方が広島県のほかの地域で通級指導を1年生から受けていまして、4年生で海田町に引っ越してきたということです。そのときに、海田町に通級はないかと教育委員会の方に相談しましたら、5年前には西小学校の方にあつたということなんですけれども、今はありませんってお答えになられたとあって、それで、とりあえず人数が増えないことには対応できないということで、断られたとあってすごく気落ちされてたんですね。そのあと、別の、大学の教授の方に相談すると、市内の方にそういったことを受け入れる、学校外のクラスがあるのでそれに通ったらどうかということで、4年生から卒業まで、その施設の方に通い、普通クラスに居ながら、そっちの方に通ってたんですけれども、通級だったら、例えばクラスを外すとか、早退するっていうことが、ちゃんと出席とか在籍とかっていうことが認められるんですけれども、普通クラスにあって、通級じゃなくって、いくらそういう施設の方へ行くといっても、早退する場合にはやっぱり早退、休む場合には欠席というふうにカウントされて、なんとかその方は無事に、なんとか日数を設けて卒業されたそうなんですけれども、これが、それで、この間に毎月2万円、その施設にお金を払っていたということで、これは、教育の平等っていうのにはちょっと何か違うんじゃないのかなっていうふうに思います。その方が言うには、その人を増やせば、要望があればそういうクラスを設けてくれるのかなということで、PRをしていったらどうかということなんですけれども、町の方では、こういった通級学級があるよ、自分の子どもがもしかしたらグレーゾーンかもしれない、だから、こういった制度を、是非、利用してみてもどうかっていう、こういうクラスっていう制度がありますよっていうこと自体をPRしていったらいいと思うんですけれども、その辺については、どういうふうに取り組もうとかがあっていう、お考えはないでしょうか。

○議長（久留島）教育指導監。

○学校教育課教育指導監(小林)今先ほど議員がおっしゃられて西小は数年前に通級学級、確かにございました。平成19年度から22年にかけて4年間設置していたと聞いております。最終的には、児童数の減少、最終的には6名だったと聞いておりますが、減少により廃止されたと聞いております。通級制度をPRして、保護者の方に呼びかけをとということなんですが、様々な要件等がございます。その中には、先ほど議員がおっしゃられた人数等もございます。人数等だけではございません。PRしたときに、PRはしたいんですけども、最終的には県教育委員会との協議となりますので、人数等の要件を満たさずに据え付けできないということもございますので、まずは各学校からの就学の相談、それに応じて、要件が整えば県教育委員会に審議、協議という流れになりますので、そういう流れを踏んでいきたいと思っております。

○議長(久留島)富永議員。

○1番(富永)これ、認知していただくためには、保護者の方だけにPRっていうよりも、学校の先生が、そういうこと、学校側の方がそういうことに詳しくないといけないと思うんですけども、先生方の中でも、通級のシステムを知らない方もいらっしゃる、個別に、ここにも書いてありますけど、教職員が個々の児童生徒の障がいの状態に応じた効果的な指導ができるように研究を実施しと書いてあって、これはすばらしい取り組みだと思うんですけども、これ、普通クラスの先生にも、すごく負担が、どんどん増えていくと思うんですね。なので、各校側にそうやって制度があるっていうふうに認知をしてもらって、学校の先生から、例えば保護者の方に、あなたのお子さんが少しこういった問題があるからこういう制度っていうのがあって、どうですかっていうふうにPRしていくっていうことも大切なんじゃないかなと思うんですけども、教育委員会の方から学校に対してこういった認知を高めていってっていうのは、どういうふうに取り組んだりっていうのはありますでしょうか。

○議長(久留島)教育次長。

○教育次長(石川)子どもの障がい、または発達障がいについて、適切な指導を行うというのは大変な重要なことであるというふうに、教育委員会としても思っております。まだ十分な、学校側からのPRといえますか、活動というのができていくかどうかというのはそれぞれの考え方だと思います。しかしながら、教育委員会からは、例えば特別支援ハンドブックとか文部科学省又はそれに付属する機関というものをつくって、通級学級をあまり知らない教職員というのも正直いるんじゃないかなというふうに、あくまで

も予想ですが、考えられます。だけどそれでは、そういう子たちへしっかり周知できないということがあったら、それこそ当たり外れのような考え方になり、それは公教育の根幹にかかわるものだというふうに考えております。先ほど言った学校に配付いたしましたハンドブック等を使って、しっかり、保護者の方又は地域、子ども等につながるような形をしっかりと指導してまいりたいというふうに考えております。

○議長（久留島）富永議員。

○1番（富永）今のところ要求がないというふうにお話しされたと思うんですけども、一応その保護者の方が、今中学生に子どもさんが上がられて、教頭先生の方にお話しされたということなので、その点も含めて、そこからいろいろ発信しながら、是非早い対策をお願いしたいと思います。何かせつかくこう海田に引っ越してきて、海田にはこの制度がないとか、がっかりされるようなことがあつては、絶対いけないと思うし、減ったからといって、これは全国的に見て増えているということは、減るってということはないと思うんですね。実際にピアノの生徒さんを見ていても、障がいとまでいえなくてもあり、ちょっとグレーゾーンに入っているのかなっていうふうな子たちもいますので、その辺の、何かこう認知を高めていっていただけたら。保護者の方も、やっぱりこれが自分の子どもは障がいではないっていうふうに、認めたくない方もたくさんいらっしゃると思うんですけども、これは恥ずかしいことではなくって、子どもたちの性格、持って生まれたもので、反対に、この子は正常だからっていうふうに言って、普通の授業を受けさせて頑張れ頑張れって言っても、やっぱり頑張れないんですね、子どもは。やればできるって言われても、できないものはできないんですね、そういう子どもたちは。だから、これは恥ずかしいことではなくってこういったシステムがあるんだよって、これを受けることで子どもが幸せに教育を受けれるんだよっていうことを、PRしていただけたらと思います。よろしくお願いします。そして、2点目のアウトリーチですけども、南小学校においてプロのバイオリニストを講師に招きつけて書いてあるんですけども、これは、教育委員会の方からお勧めしたお話ですか。

○議長（久留島）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）毎年、各校にはこの文化庁の事業については通知をして、積極的な働きかけをしております。

○議長（久留島）富永議員。

○1番（富永）積極的というのは具体的にどのようにですか。

- 議長（久留島）教育指導監。
- 学校教育課教育指導監（小林）校長会教頭会等で、こういったものを活用してくださいというような声掛け等もしております。
- 議長（久留島）富永議員。
- 1番（富永）多分、この南小学校っていうのは重森先生、新しい校長先生が、息子さんがバイオリンをされていて、こういうことに詳しいから、たまたま申請をされたと思うんですけども、ほかの小学校の方では、こういったプロの演奏家がいるとかいう認識とかそういうのはあるんでしょうか
- 議長（久留島）教育指導監。
- 学校教育課教育指導監（小林）今年度はたまたま海田南小だけだったんですけども、昨年度まで海田中学校の方も行っておりました。ただ学校によって、前回の答弁でもお話をしたかもしれませんが、音楽と演劇、と、あと例えば、和の音楽、そういったものを3年間でローテーションするというのがございますので、その学校の要望に今年度その文化庁の事業があってない場合は、申し込んでない場合もある。文化庁の事業を今回実施してない学校におかれても、別の団体の方で同様な取り組みを行っていることもございますので、それでアウトリーチに取り組んでいるというふうに判断しております。
- 議長（久留島）富永議員。
- 1番（富永）教育委員会の方で具体的に、こんなふうに書類を書いたらいいよとか、こんなふうなものを進めていくというみたいなやり方っていうのは、具体的にはないんですか。
- 議長（久留島）教育指導監。
- 学校教育課教育指導監（小林）書類の書き方までは正直行わないんですが、例えば別の話になりますけども、本年度海田小学校と海田東小学校においては、広島市音楽財団の音楽宅配便という事業を行っております。市内でも、昨年度は7校、今年度は5校の中の2校が海田町で、今回行われていくので、約4割ということで、積極的に取り組んでいただいているものとして認識しております。
- 議長（久留島）富永議員。
- 1番（富永）ありがとうございます。すごくうれしいんですけど、お隣に安芸区民文化センターもありまして、そこからは、直接船越小学校の方にどんどんアウトリーチに行かれてまして、やっぱり船越小学校の子どもたちっていうのが、すごく伸び伸びしてい

て、メリハリがあるというか、しっかりしているところと伸び伸びしているところ、って、すごく感じるんですね、こう、学校の空気の中で。そういったものをどんどん広げていくべきだと思うので、安芸区民文化センターとちょっと協力して何か進めていくとかっていう、連携していくとかって、そういうお考えとかはないでしょうか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）この度、広島市の文化団体と連携をとって、今回音楽宅配便という形で進めているというところでございます。今後、そういう形でできればということで、今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（久留島）本日の日程は終了する見込みがございません。したがって、会議規則第23条の規定により、これにて延会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会とすることと決めます。なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますのでご参集ください。本日はご苦勞さまでございます。

午後4時06分 延会